令和３年度第１７回

地域連携推進機構運営会議　議事次第

日　時：令和４年３月１７日（木）１１：３０～１２:３０
場　所：オンライン開催

【議題】

＜審議事項＞		資料番号
1	グローカル・イノベーション人材育成専門部会設置要項の制定（案）について	審議 1
2	科学教育（STEAM 教育）研究センター（仮称）準備専門部会設置要項の一部改正（案）について	審議 2
3	琉球大学次世代人材育成連絡協議会設置要項の制定（案）について	審議 3
4	特命講師の採用について	審議 4
5	併任教員の発令について	審議 5
6	委託非常勤講師の委嘱及び客員教授名称付与について	審議 6
7	令和３年度教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）による女性教授限定公募の申請について	審議 7
8	令和４年度 地域連携推進機構予算（案）について	審議 8
9	令和４年度 地域協働プロジェクト推進事業募集要項（案）について	審議 9
10	令和４年度 「地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）」募集要項（案）について	審議 10
11	プロジェクトシート４月確認について	審議 11
＜報告事項＞		
1	知のふるさと納税事業の中止について	資料無し
2	ポストコロナ社会実現研究について	報告 2

※参考資料

・　地域連携推進機構運営会議 委員名簿（令和３年４月１日時点）（参考資料２）

（案）

令和３年度第15回地域連携推進機構運営会議

議事要旨

日　時: 令和４年２月17日（木）　10：00～11：05
場　所：zoomによるWEB会議
出席者：牛窪 潔（機構長）、竹村 明洋（副機構長）、背戸 博史（地域共創企画室長）、柴田 聡史（地域共創企画室 准教授）、小島 肇（地域共創企画室 准教授）、島袋 亮道（地域共創企画室 特命准教授）、畑中 寛（地域共創企画室 特命准教授）、下地 孝之（総合企画戦略部 地域連携推進課長）
欠席者：なし
陪席者：富永 千尋（研究企画室特命教授）、平敷監事、稲福 太一（課長代理）、新城 伸幸（地域連携推進係長）、金城 まなみ（企画係長）、根間 友紀乃（企画係員）

※報告に先立ち、令和３年度第14回運営会議の議事要旨案について確認があり、承認された。
＜審議事項＞
議長から、次の７件の事項について審議を行う旨提案があり、説明の上、審議を行った。

1.特命教員採用計画（案）について
①多機関連携による沖縄型高度地域公共人材養成
　牛窪機構長より、資料（審議1―①）に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

②STEAM教育・次世代科学人材育成事業プロジェクト（仮称）
　竹村副機構長より、資料（審議1―②）に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

2.特命職員採用計画（案）及びクロスアポイントメント制度実施に係る申出について
　小島准教授より、資料（審議2）に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

3.令和４年度公開講座・公開授業について
　背戸室長より、資料（審議3）に基づき説明があり、審議の結果、承認された。なお、リモートにて実施する公開講座、及び公開授業に関して、告知広報の方法について今後検討することとなった。

4.職業実践力育成プログラム（ＢＰ）として認定された３プログラムの廃止について
牛窪機構長より、資料（審議4）に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

5.第３期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について
　稲福地域連携推進課長代理より、資料（審議5）に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

6. 非常勤講師の変更について

小島准教授より、資料（審議 6）に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

7. JST 次世代人材育成事業への申請について

竹村副機構長より、資料（審議 7）に基づき説明があり、審議の結果、申請書原案を一部修正することとし、修正については委員長一任とすることで承認された。

＜報告事項＞

議長から、次の 2 つの事項について機構の現状の認識と情報の共有を図るため，各担当から報告を行うよう発言があった。

1. 地域連携活動に係る動画コンテンツ HP 開設について

小島准教授より、資料（報告 1）に基づき、地域連携企画展期間終了後に開設を予定している地域連携活動に係る専用 HP「発見！琉大」にて、コンテンツ責任者より掲載の了承を得た現行コンテンツの掲載、及び、新規コンテンツの掲載を予定していることについて報告があった。

なお、専用ＨＰに新たに掲載するコンテンツについて、今後、地域連携推進課において事務的に確認していくこととなるが、掲載に疑義があるコンテンツについては、掲載の可否について地域連携推進機構の先生方に確認をお願いしたいとの説明があった。

2. 令和 3 年度地域連携推進機構予算執行状況について

下地地域連携推進課課長から、資料（報告 2）に基づき報告があった。

令和３年度第１６回地域連携推進機構運営会議（メール会議）

議事要旨

日　時：令和4年3月8日（火）（メール送信日）～3月9日（水）（意見等期限日）
委　員：牛窪　潔（機構長）、竹村　明洋（副機構長）、背戸 博史（地域共創企画室長）、柴田 聡史（地域共創企画室 准教授）、小島 肇（地域共創企画室 准教授）、下地 孝之（総合企画戦略部 地域連携推進課長）、島袋 亮道（地域共創企画室 特命准教授）、畑中 寛（地域共創企画室 特命准教授）、満尾 俊一（総合企画戦略部長）

＜審議事項＞
急を要する案件であることから、議長の提案により、次の事項についてメールにより審議を行った。

１．追加の公開授業について

審議の結果、本件について、原案のとおり承認された。

グローカル・イノベーション人材育成専門部会規程（案）

令和４年　　月　　日
制　　定

（設置）
第１条　国立大学法人琉球大学地域連携推進機構規則第２１条に基づき、地域連携推進機構（以下「機構」という。）にグローカル・イノベーション人材育成専門部会（以下「部会」という。）を設置する。

（業務）
第２条　部会は、次に掲げる業務を行う。
（１）グローカル・イノベーション人材育成の企画立案に関すること。
（２）地域連携によるグローカル・イノベーション人材育成の企画立案に関すること。
（３）大学間連携によるグローカル･イノベーション人材育成の企画立案に関すること。
（４）その他、地域連携推進機構長（以下、「機構長」という。）が指定した業務
２　前項にて企画立案した取組は、部会構成員を担当者とし、学内外関係機関と調整の上、実施する。

（組織）
第３条　部会に、次に掲げる職員を置く。
（１）部会長
（２）機構の構成員のうちから機構長が指名する者
（４）その他機構長が必要と認める者

（部会長）
第４条　部会長は、機構の構成員のうちから機構長が指名する者をもって充てる。
２ 部会長は、部会の業務を統括する。

（ミーティング）
第６条　部会の業務を円滑に進めるため、部会の構成員が参加するミーティングを定期的に開催する。
２ 部会長は、ミーティングの議事概要を地域共創企画室長及び機構長に報告する。

（雑則）
第７条 この規程に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、機構長が別に定める。

（改廃）
第８条 この規程の改廃は、地域連携推進機構運営会議の議を経て、機構長が行う。

附 則
この規程は、令和４年　　月　　日から施行する。

科学教育（STEAM 教育）研究センター（仮称）準備専門部会設置要項の一部改正に伴う新旧対照表（案）

新	旧
（改正理由と概要） １．部会の名称を統一する必要があることから、部会の名称について所要の改正を行う。 ２．部会の下に「次世代人材育成連絡協議会」を設置する必要があるため、所要の改正を行う。 ３．専門部会の下に運営委員会を設置できるようにするため、所要の改正を行う。	
琉球大学地域連携推進機構次世代人材育成専門部会規程（案）	科学教育（STEAM 教育）研究センター（仮称）準備専門部会設置要項
（設置） 第１条　国立大学法人琉球大学地域連携推進機構規則第２１条に基づき、地域連携推進機構（以下「機構」という。）に次世代人材育成プロジェクトを実施するために、次世代人材育成専門部会（以下「部会」という。）を設置する。	（設置） 第１条　国立大学法人琉球大学地域連携推進機構規則第２１条に基づき、地域連携推進機構（以下「機構」という。）に科学教育（STEAM 教育）研究センター（仮称）準備専門部会（以下「部会」という。）を設置する。
（定義） 第２条　この規程において「次世代人材育成プロジェクト」とは、部会において次世代を担う人材を対象とした教育を推進する事業のことをいう。	（新規）

（業務） 第３条　部会は、次に掲げる業務を行う。 （１）次世代人材育成プロジェクトの基本方針及び実施計画に関すること。 （２）沖縄県教育委員会等と連携した児童・生徒等の研究活動への支援に関すること。 （３）次世代の科学技術人材育成・教育を実践する恒常的な場である科学教育（STEAM 教育）研究センター（仮称）の設置へ向けた検討に関すること。 （４）その他、地域連携推進機構長（以下、「機構長」という。）が指定した業務 （組織） 第４条　部会に、次に掲げる職員を置く。 （１）部会長 （２）機構の構成員のうちから機構長が指名する者 （３）その他機構長が必要と認める者 （部会長） 第５条　部会長は、機構の構成員のうちから機構長が指名する者をもって充てる。 ２　部会長は、部会の業務を統括する。 （ミーティング） 第６条　部会の業務を円滑に進めるため、部会の職員が参加するミーティ	（業務） 第２条　部会は、次に掲げる業務を行う。 （１）次世代の科学技術人材育成に関する外部資金事業の運営・獲得に関すること。 （２）沖縄県教育委員会等と連携した児童・生徒の研究活動への支援に関すること。 （３）次世代の科学技術人材育成・教育を実践する恒常的な場である科学教育（STEAM 教育）研究センター（仮称）の設置へ向けた検討に関すること。 （４）その他、地域連携推進機構長（以下、「機構長」という。）が指定した業務 （組織） 第３条　部会に、次に掲げる職員を置く。 （１）部会長 （２）機構の構成員のうちから機構長が指名する者 （３）その他機構長が必要と認める者 （部会長） 第４条　部会長は、機構の構成員のうちから機構長が指名する者をもって充てる。 ２　部会長は、部会の業務を統括する。 （ミーティング） 第５条　部会の業務を円滑に進めるため、部会の職員が参加するミーティ

ングを定期的に開催する。 ２　部会長は、ミーティングの議事概要を地域共創企画室長及び機構長に報告する。	ングを定期的に開催する。 ２　部会長は、ミーティングの議事概要を地域共創企画室長及び機構長に報告する。
（連絡協議会） 第７条　次世代人材育成プロジェクトの実施について、琉球大学と連携機関の情報交換及び交流を図るために、部会の下に次世代人材育成連絡協議会を置く。 ２　次世代人材育成連絡協議会について、必要な事項は別に定める。	（新規）
（運営委員会） 第８条　部会の下に、必要に応じて事業ごとに運営委員会を置くことができる。 ２　運営委員会の関し必要な事項は、別に定める。	（新規）
（雑則） 第９条　この規程に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、機構長が別に定める。	（雑則） 第６条　この要項に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、機構長が別に定める。
（改廃） 第１０条　この規程の改廃は、地域連携推進機構運営会議の議を経て、機構長が行う。	（改廃） 第７条　この要項の改廃は、地域連携推進機構運営会議の議を経て、機構長が行う。
附　則	附　則

この要項は、令和３年１２月１６日から実施する。 附　則 この規程は、令和４年　　月　　日から施行する。	この要項は、令和３年１２月１６日から実施する。

琉球大学地域連携推進機構次世代人材育成専門部会規程

令和３年１２月１６日
制　　定

（設置）
第１条　国立大学法人琉球大学地域連携推進機構規則第２１条に基づき、地域連携推進機構（以下「機構」という。）に次世代人材育成プロジェクトを実施するために、次世代人材育成専門部会（以下「部会」という。）を設置する。

（定義）
第２条　この規程において「次世代人材育成プロジェクト」とは、部会において次世代を担う人材を対象とした教育を推進する事業のことをいう。

（業務）
第３条　部会は、次に掲げる業務を行う。
（１）次世代人材育成プロジェクトの基本方針及び実施計画に関すること。

（２）沖縄県教育委員会等と連携した児童・生徒等の研究活動への支援に関すること。
（３）次世代の科学技術人材育成・教育を実践する恒常的な場である科学教育（STEAM教育）研究センター（仮称）の設置へ向けた検討に関すること。
（４）その他、地域連携推進機構長（以下、「機構長」という。）が指定した業務

（組織）
第４条　部会に、次に掲げる職員を置く。
（１）部会長
（２）機構の構成員のうちから機構長が指名する者
（３）その他機構長が必要と認める者

（部会長）
第５条　部会長は、機構の構成員のうちから機構長が指名する者をもって充てる。
２　部会長は、部会の業務を統括する。

（ミーティング）
第６条　部会の業務を円滑に進めるため、部会の職員が参加するミーティングを定期的に開催する。

２　部会長は、ミーティングの議事概要を地域共創企画室長及び機構長に報告する。

（連絡協議会）

第７条　次世代人材育成プロジェクトの実施について、琉球大学と連携機関の情報交換及び交流を図るために、部会の下に次世代人材育成連絡協議会を置く。

２　次世代人材育成連絡協議会について、必要な事項は別に定める。

（運営委員会）

第８条　部会の下に、必要に応じて事業ごとに運営委員会を置くことができる。

２　運営委員会の関し必要な事項は、別に定める。

（雑則）

第９条 この規程に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、機構長が別に定める。

（改廃）

第１０条 この規程の改廃は、地域連携推進機構運営会議の議を経て、機構長が行う。

附 則

この要項は、令和３年１２月１６日から実施する。

附　則

この規程は、令和４年　　月　　日から施行する。

URI²への登録
専門部会で実施する次世代育成に係る取組を登録
登録名「次世代人材育成プロジェクト」

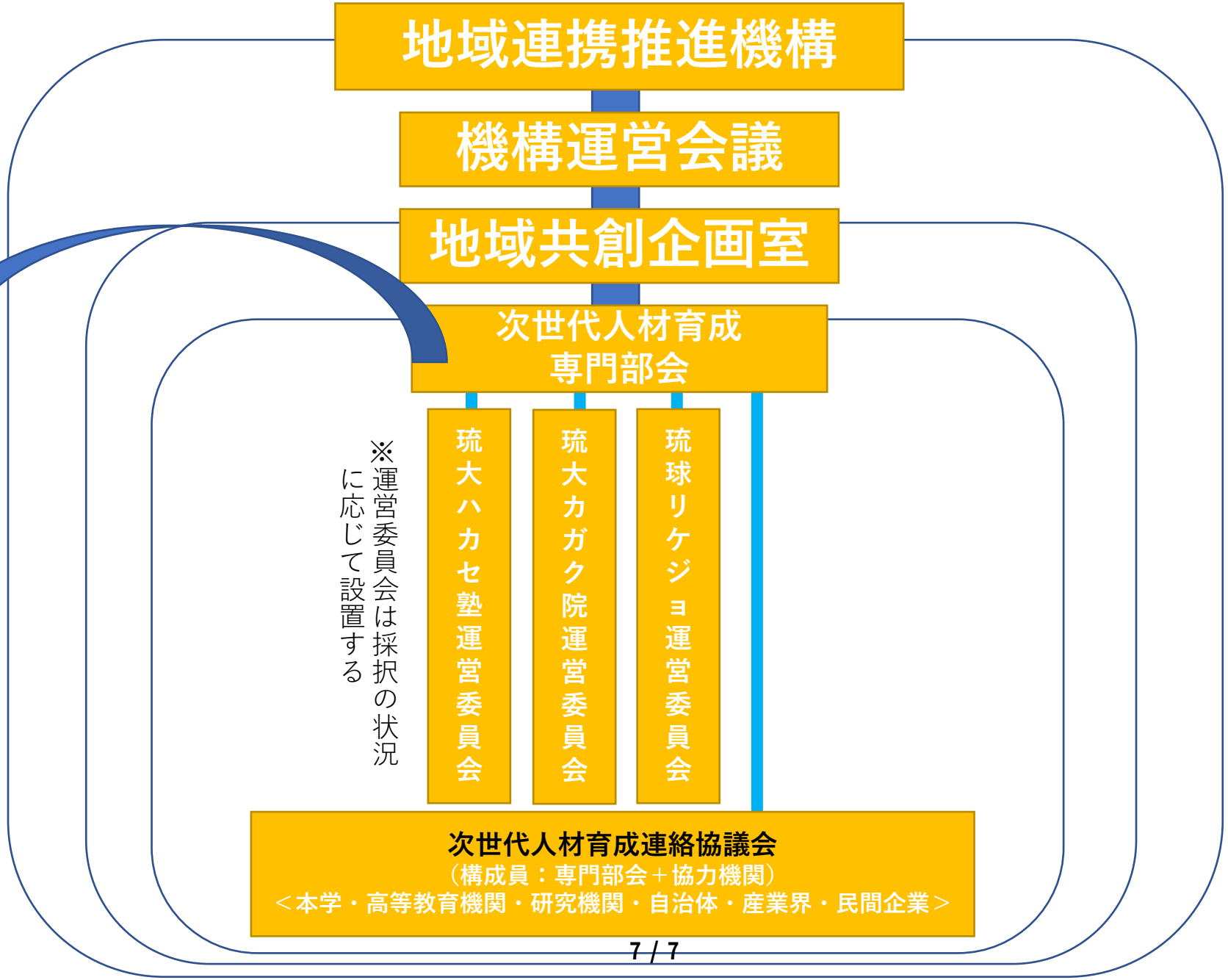

琉球大学地域連携推進機構次世代人材育成連絡協議会設置要項（案）

（令和４年　　月　　日
制　　定）

（設置）

第１条　琉球大学地域連携推進機構次世代人材育成専門部会規程第７条の規定に基づき、地域連携推進機構次世代人材育成専門部会（以下「部会」という。）に、次世代人材育成プロジェクトの実施について琉球大学と連携機関の情報交換と交流を積極的に図り、その効果的な実施に資するため、次世代人材育成連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第２条　協議会は次の事項について協議する。

（１）　カリキュラムに関すること

（２）　受講生の募集及び評価に関すること

（３）　その他の運営に関すること

（組織）

第３条　協議会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

（１）　部会長

（２）　部会構成員

（３）　部会において実施する事業に連携・協力する各機関から推薦された者　　各１名

（４）　その他部会長が必要と認めた者

２　前項第３号及び第４号に規定する会員の任期は、任命された日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

３　前項の規定にかかわらず、会員に欠員が生じた場合の補欠の会員の任期は、前任者の残任期間とする。

（議長）

第４条　協議会に議長をおき、委員の互選により選出する。

２　議長は、協議会を招集し、主宰する。

３　議長に事故あるとき又は欠けたときは、議長があらかじめ指名する委員が職務を代行する。

（協議会）

第５条　協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

２　委員は、都合により協議会を欠席するときは、代理人を出席させることができる。この場合において、代理人が出席したときの前項の規定の適用については、当該委員が出席したものとみなす。

３　協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第６条　協議会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第７条　協議会の庶務は総合企画戦略部地域連携推進課にて処理する。

（雑則）

第８条　この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は議長が別に定める。

（改廃）

第９条　この要項の改廃は、協議会の議を経て議長が行う。

附　則

この要項は、令和４年　　月　日から実施する。

略歴書
（当日資料にのみ掲載）

別　紙

特命職員採用計画書

地域連携推進機構

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ名	学長特別政策経費
資金配分機関名	琉球大学
取　組　名	次世代人材育成プロジェクト
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日
所　　属	地域連携推進機構
職　　名	特命准教授、特命講師又は特命助教（常勤）
人　　数	１名
職 務 内 容	リカレント教育の一環として、将来の科学技術イノベーションを牽引する傑出した人材の育成を目的とした琉大ハカセ塾（ジュニアドクター育成塾）また、将来、世界を舞台に活躍し、世界をリードする科学技術人材の育成を目的とした琉大カガク院（グローバルサイエンスキャンパス）、さらに、女子中高生を主対象に理科への興味・関心を高めることを目的としたサイエンスプロジェクト for 琉球ガールズ（以下、リケジョ。女子中高生の理系進路選択支援プログラム）をＪＳＴからの支援を受けて実施してきたが、支援期間が 2021 年度で終了する。 しかし、ＪＳＴ（国立研究開発法人科学技術振興機構）には支援期間終了後も事業を継続する旨、計画書に記載していることから、外部資金獲得が叶わなかった場合でも、自走にて事業を実施する必要がある。また、琉大カガク院、ハカセ塾については、現受講生には２年間のプログラムを約束していることから、令和４年４月以降も切れ目なくプログラムを実施する必要がある。 この状況の中、事業を継続、発展させていく取り組みの統括として、企画および指導内容の立案に関わり、受講生の活動支援、メンターの指導・管理・相談・調整等、マネジメントの役割を担う。 具体的には以下の内容を職務とする。 ① 琉大カガク院（グローバルサイエンスキャンパス） ・オンライン学習システムの開発を含む教育プログラム・教材開発および講義の提供

	・受講生評価および評価法・システムの開発 ・メンター大学生の募集，連絡，運用，教育業務 ② 琉大ハカセ塾（ジュニアドクター育成塾） ・オンライン学習システムの開発を含む教育プログラム・教材開発および講義の提供 ・受講生の評価業務，第二段階受講生の選抜業務，評価法・システムの開発業務 ・計画書，報告書作成業務 ③ リケジョ（女子中高生の理系進路選択支援プログラム） ・学内関係部局や学外機関との調整 ・教育機関に対する広報活動 ④ その他本事業に関する教育・研究
雇 用 期 間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日
給　与　等	基　本　給：　予算の範囲内で調整 諸　手　当：　　〃 賞　　与：　　〃 年度一時金：　　〃
応募資格等	学位：修士以上の学位を有する者若しくはそれと同等の能力を有する者 資格：大学の社会的意義について優れた見識と、マネジメント能力および行動力を有し、かつ以下に該当する者 ・企画・運営・調整能力を有する者 ・科学や科学実験に関する深い知見をもち、自然科学分野の研究活動経験を有する者 ・教育プログラム開発にかかる調査研究について推進する能力のある者 ・e ラーニング教材の開発・研究に関心をもっていること ・業務遂行に必要なコミュニケーション能力、適応力を備えた者 ・強いリーダーシップを有し、研修会等を開催するマネジメント能力を有する者 ・本事業の職務内容に理解を持ち、任務に責任を持って取り組む姿勢があること 業績等：大学院を修了していない者であっても、自然科学分野研究もしくは教育プログラム開発等に関する顕著な実務経験等がある方はその経験等を考慮します。

採 用 理 由	琉大ハカセ塾（ジュニアドクター育成塾）、琉大カガク院（グローバルサイエンスキャンパス）では、将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材の育成に向けて地域で卓越した意欲・能力を有する高校生を発掘し、生徒の能力を伸長する体系的育成プランの開発、実施します。 また、リケジョ（女子中高生の理系進路選択支援プログラム）では、中高生や保護者、教員、市民に向けて、外部機関とも連携しつつ、仕事紹介、ロールモデル提示、研究室での実験演習、サイエンスカフェなどを実施します。 本プロジェクトにおいては、受講生の研究活動に由来する成果創出に加え、科学技術系人材育成手法の開発、継続的な成果の把握、事業の改善を通して有効性の向上を図り、広く普及させることで社会全体への還元することも目的としています。そのためには、学内外の関係者と協力体制を構築しながら教育プログラムの開発・提供・評価を行うとともに、生徒に対して十分なフォローアップを行うことも求められるため、専任として特命教員を採用します。

事業の概要

プログラム名称	次世代人材育成プロジェクト
事　業　名　称	次世代人材育成プロジェクト
事業推進責任者	牛窪　潔（地域連携推進機構長長）
令 和 4 年 度	6,000 千円
次年度以降の予定額	未定

事業の目的

１．事業の概要

リカレント教育の一環として、将来の科学技術イノベーションを牽引する傑出した人材の育成を目的とした琉大ハカセ塾（ジュニアドクター育成塾）また、将来、世界を舞台に活躍し、世界をリードする科学技術人材の育成を目的とした琉大カガク院（グローバルサイエンスキャンパス）、さらに、女子中高生を主対象に理科への興味・関心を高めることを目的としたサイエンスプロジェクト for 琉球ガールズ（以下、リケジョ。女子中高生の理系進路選択支援プログラム）をＪＳＴからの支援を受けて実施してきたが、支援期間が2021 年度で終了する。

しかし、ＪＳＴには支援期間終了後も事業を継続する旨、計画書に記載していることから、外部資金獲得が叶わなかった場合でも、自走にて事業を実施する必要がある。

また、琉大カガク院については、現受講生には２年間のプログラムを約束していることから、令和４年４月以降も切れ目なくプログラムを実施する必要がある。

２．事業の全体計画

琉大カガク院（グローバルサイエンスキャンパス）

受講生の募集人数について、2021 年度と同程度の人数とする。

募集人数（受講生数）：第一段階　高校生 40 名程度（2022 年 6 月～8 月）
：第二段階　高校生 16 名程度（2022 年 2 月～2023 年 3 月）
高校生 16 名程度（2022 年 9 月～2022 年 3 月）

第一段階の基礎講義

・科学に関する基礎的および先端的な知識を学ぶための講義を，オンライン（オンデマンド含む）を基本として，22 講義（8 講義日程度を想定）程度提供する.

第一段階の探究講義

・研究活動を行う上で必要な論理的思考力を養うための講義（グループディスカッション等）の講義を，対面を基礎として，10 講義（5 講義日程度を想定）程度提供する.

第二段階の講義および研究活動

・研究活動に関するより実践的な講義を 12 講義（6 講義日程度を想定）程度提供する.
・第二段階全体を通して，受講生自身の興味関心に応じた研究活動を行い，特命教員が、オフィスアワー形式で対応する。
・受講生の要望・能力により、専門性の高い研究内容が求められる際は、研究室に配属を行う（5 名程度）。

琉大ハカセ塾（ジュニアドクター育成塾）

受講生の募集人数について、2021 年度と同程度の人数とする。

募集人数（受講生数）：第一段階　小中学生 40 名程度（2022 年 6 月～8 月）

：第二段階　小中学生 04 名程度（2022 年 2 月～2023 年 3 月）

小中学生 08 名程度（2022 年 9 月～2022 年 3 月）

第一段階の講義

・科学に関する基礎的および先端的な知識を学ぶための講義を，オンライン（オンデマンドおよび VR 空間上でのものを含む）を基本として，22 講義（8 講義日程度を想定）程度提供する.

第一段階の探究講義

・研究活動を行う上で必要な論理的思考力を養うための講義（グループディスカッション等）の講義を，対面を基礎として，10 講義（6 講義日程度を想定）程度提供する.

第二段階の講義および研究活動

・研究活動に関するより実践的な講義を 12 講義（6 講義日程度を想定）程度提供する.

・第二段階全体を通して，受講生自身の興味関心に応じた研究活動を行い，特命教員が、オフィスアワー形式で対応する。

・受講生の要望・能力により、専門性の高い研究内容が求められる際は、研究室に配属を行う（3 名程度）。

リケジョ（女子中高生の理系進路選択支援プログラム）

・沖縄科学技術教育シンポジウム（OASES）の開催（８月頃）

小中高校を対象とした、科学技術分野の研究成果発表会。沖縄県内の小中高校生だけでなく、学校教員や教育行政、大学教員も参加し、意見交換会も実施する。発表件数５０件程度、参加登録者８００名程度を予定。

・OIST 共催のサイエンスキャンプ

コロナ禍の影響も十分に配慮しつつ、中高生を対象とした宿泊を伴う研修（１泊２日程度)、もしくは日帰り研修を実施する。参加者２０名を予定。

・医学部体験ツアー、キャリア講演会

中高生を対象とした医療分野でのキャリアを解説する医学部体験ツアー、講演会を開催する。参加者５００名（オンライン含む）を予定。

・ホームページ・twitter・instagram の管理・配信

理系進路を選択、目指す社会人、大学生、高校生、中学生を対象としたイベント情報尾発信。

・ロールモデル動画制作、配信

理系進路を選択、目指す社会人、大学生、高校生、中学生を紹介する３０秒動画の制作と配信。年間２回程度を予定。

審議５

令和4年度　地域連携推進機構併任教員一覧(案)

	氏名	所属・職名	取組名	協力教員	備考
1	福本　晃造	教育学部理科教育・ 准教授	次世代人材育成プロジェクト	左記を担当する特命教員	新規

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構規則

（平成２８年２月２３日
制　　定）

（趣旨）

第１条　この規則は，国立大学法人琉球大学組織規則第１６条第２項の規定に基づき，国立大学法人琉球大学地域連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（目的）

第２条　機構は，琉球大学（以下「本学」という。）が地域貢献大学として，持続可能な社会の実現に寄与していくことを目指し，自らが保有する教育研究の強みや特色を活かして，教育機関，地方公共団体，産業界及び金融機関等（以下「各種団体」という。）と連携を推進することによって，地域の振興や発展を担う人材を育成することを目的とする。

（業務）

第３条　機構においては，次に掲げる業務を行う。

（１）各種団体との連携により，地域の振興や発展を担う人材育成のための全学的な活動に係る事業に関すること。

（２）国立大学法人琉球大学組織規則に定める運営推進組織及び教育研究等組織（以下「部局等」という。）が行う各種団体との連携に関する活動の支援及び推進に関すること。

（３）前各号に掲げるもののほか，前条の目的を達成するために必要な業務

（構成員）

第４条　機構に，次の各号に掲げる者を置く。

（１）機構長

（２）副機構長

（３）専任教員

２　前項に規定する者のほか，次の各号に掲げるものを置くことができる。

（１）特命教員

（２）併任教員

（３）その他機構長が必要と認める者

（機構長）

第５条　機構長は，地域連携を担当する理事をもって充てる。

２　機構長は，機構の業務を掌理し，統括する。

（副機構長）

第６条　副機構長は，国立大学法人琉球大学（以下「本法人」という。）の副理事又は教員のうちから機構長の推薦に基づき，学長が任命する。

２　副機構長は，機構長の職を補佐し，機構長に事故があるとき又は欠けたときは，その職務を代行する。

３　副機構長の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

（専任教員）

第７条　専任教員は，特命教員及び併任教員と協力し，第３条の業務を行う。

２　専任教員の選考手続等については，国立大学法人琉球大学教員選考通則の規定に基づき，機構長が担当の理事と調整の上，学長の承認を得て，別に定める。

（特命教員）

第８条　特命教員は，専任教員及び併任教員と協力し，第３条の業務を行う。

２　特命教員の選考手続等については，機構長が別に定める。

（併任教員）

第９条　併任教員は，専任教員及び特命教員と協力し，第３条の業務を行う。

２　併任教員は，機構長の推薦に基づき，学長が任命する。

３　機構長は，前項の推薦に当たっては，当該教員の所属する部局等の長の同意を得るものとする。

４　併任教員の任期は任命された日の属する年度の翌年度の末日までとし，再任を妨げない。

（地域共創企画室）

第１０条　機構に，第３条に掲げる業務について，機構の職員が相互に連携して企画及び立案等を円滑に進めるため，地域共創企画室（以下「企画室」という。）を置く。

（企画室の業務）

第１１条　企画室は，次の各号に掲げる業務を行う。

（１）各種団体との連携による人材育成の企画及び立案，実施並びに管理

（２）各種団体との連携に必要となる協議及び組織間の連絡調整

（３）本学における地域連携の推進に資する研究及び調査並びに広報

（４）前各号に掲げるもののほか，第３条に掲げる業務の企画及び立案等

（企画室の構成員）

第１２条　企画室に，次の各号に掲げる者を置く。

（１）企画室長（以下「室長」という。）

（２）専任教員

（３）その他室長が必要と認める者

（室長）

第１３条　室長は，本法人の役員及び教員のうちから機構長の推薦に基づき，学長が任命する。

２　室長は，企画室の業務を掌理する。

３　室長の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

（運営会議）

第１４条　機構に，機構の運営に関する事項を審議するため，地域連携推進機構運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

（審議事項）

第１５条　運営会議は，次に掲げる事項について審議する。

（１）機構の管理運営に関すること。

（２）機構の教員人事（教員選考に係る部分を除く。）に関すること。

（３）機構の事業計画に関すること。

（４）前各号に掲げるもののほか，機構に関すること。

（運営会議の組織）

第１６条　運営会議は，次に掲げる委員で組織する。

（１）機構長

（２）副機構長

（３）室長

（４）専任教員

（５）総合企画戦略部地域連携推進課長

（６）その他機構長が必要と認めた者

２　前項第６号の委員の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

（議長）

第１７条　運営会議に議長を置き，機構長をもって充てる。

２　議長は運営会議を招集し，主宰する。

３　議長に事故があるとき又は欠けたときは，副機構長がその職務を代行する。

（議事）

第１８条　運営会議は，委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

２　議決を要する事項については，出席委員の過半数で決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

３　議長が必要と認めるときは，委員以外の者を運営会議に出席させ，意見を聴くことができる。

（地域連携推進会議）

第１９条　地域連携の活動等に関する全学的な事項を審議するため，地域連携推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

２　推進会議に関し必要な事項は，別に定める。

（地域連携推進協議会）

第２０条　機構及び機構が行う活動等について，客観的な観点からの評価及び助言等に基づいた改善に資するため，地域連携推進協議会を置く。

２　地域連携推進協議会に関し必要な事項は，別に定める。

（部会）

第２１条　機構に，教育研究における専門的な分野に係る取組を推進するため，必要に応じて部会を置く。

２　部会に関し必要な事項は，別に定める。

（庶務）

第２２条　機構に関する庶務は，総合企画戦略部地域連携推進課において処理する。

（雑則）

第２３条　この規則に定めるもののほか，機構の運営に関し必要な事項は，推進会議の承認を得て機構長が別に定める。

（改廃）

第２４条　この規則の改廃は，推進会議の議を経て学長が行う。

附　則

１　この規則は，平成２８年４月１日から施行する。

２　琉球大学産学官連携推進規則（平成２０年４月２２日制定）は，廃止する。

３　琉球大学生涯学習教育研究センター規則（平成９年３月２５日制定）は，廃止する。

４　琉球大学地域貢献推進委員会規程（平成１４年６月２５日制定）は，廃止する。

附　則（平成３０年３月３０日）

この規則は，平成３０年４月１日から施行する。

附　則（令和２年１月３１日）

この規則は，令和２年４月１日から施行する。

令和４年３月１７日

委託非常勤講師の委嘱及び客員教授名称付与について（案）

１．委託非常勤講師委嘱及び客員教授名称付与・予定者
一般社団法人アントレプレナーシップラボ沖縄　代表理事　名幸　穂積

２．理由
地域連携推進機構（以下「機構」という。）では、一般社団法人アントレプレナーシップラボ沖縄と共同で、起業家人材育成プログラムの提供を通して、起業を目指す学生、社会人の支援を行ってきた。
機構では第四期において、社会人向けリカレント教育推進事業及びJST３事業（女子中高生の理系進路選択支援プロジェクト、グローバルサイエンスキャンパス、ジュニアドクター育成塾）の事業継続に取り組むこととしており、これらの事業では起業を目指す人材の育成、STEAM教育を絡めたプログラムの提供を行うこととしている。
ついては、企業家マインドを有する人材の育成及び STEAM 教育プログラムについての豊富な知見とノウハウをもっている名幸氏に今まで以上に協力、助言をいただき、機構の取組を推進する必要がある。
以上の理由から、名幸氏を委託非常勤講師に委嘱し、客員教授の名称を付与したいと考える。

３．根拠規程
・国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項
・国立大学法人琉球大学非常勤講師人事規程（千原事業場）
・国立大学法人琉球大学客員教授等選考規程

４．委嘱期間 令和４年４月１日から令和５年３月３１日

略歴書
（当日資料にのみ掲載）

国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項

（平成１７年９月１日
制　　定）

（目的）
第１条　この要項は，国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）委託非常勤講師の取扱いについて，必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）
第２条　「委託非常勤講師」とは，次の各号に掲げる者をいう。
（１）国，地方公共団体及び独立行政法人等に所属する者で，本学からの非常勤講師委嘱依頼に対し，同人の属する機関の長等から無報酬を条件に承諾が得られた者
（２）前号に準ずると認められる者

（給与）
第３条　委託非常勤講師に対しては，給与等は支給しない。

（旅費）
第４条　委託非常勤講師に対しては，国立大学法人琉球大学非常勤職員人事規程第４条に規定する非常勤講師に準じて旅費を支給することができる。

（災害補償）
第５条　委託非常勤講師の本学における災害補償に対応するため，本学は傷害保険に加入するものとする。

（通知書）
第６条　委託非常勤講師に交付する通知書の通知内容欄の記載要領は，次のとおりとする。

委託非常勤講師（国立大学法人琉球大学〇〇学部）に委嘱する 委嘱の期間は平成〇〇年〇〇月〇〇日までとする

（その他）
第７条　この要項に定めるもののほか，委託非常勤講師に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附　則
この要項は，平成１７年９月１日から実施する。

国立大学法人琉球大学非常勤講師人事規程（千原事業場）

（平成２８年３月２８日
制　　定）

（目的）

第１条　この規程は，国立大学法人琉球大学非常勤職員就業規則（以下「規則」という。）第７条第２項の規定に基づき琉球大学（以下「本学」という。）の教育の充実を図るため雇用する者（以下「非常勤講師」という。）の人事に関して必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第２条　この規程において「部局等」とは，学部（附属施設及び附属学校を含む。），大学院研究科，グローバル教育支援機構，地域連携推進機構，熱帯生物圏研究センター及び学内共同教育研究施設をいう。

２　この規程において「部局等の長」とは，前項に規定する部局等の長をいう。

（身分等）

第３条　非常勤講師の身分は，規則第２条第２号に規定するパートタイム職員とし，名称は，講師，講師（カウンセラー）又は講師（コーディネーター）とする。

（職務内容）

第４条　講師は，専攻分野に係る教授又は研究に従事する。

２　講師（カウンセラー）は，本学学生，生徒又は児童のもつ悩みや不安などの心理的問題について話し合い，解決のための援助・助言を行う。

３　講師（コーディネーター）は，本学教員が行っている研究と産業界・行政の研究ニーズを結びつけるための活動を行う。

（選考等）

第５条　講師は，部局等の長が，次条に定める事項により選考する。

２　講師（カウンセラー）は，臨床心理士などの資格を有する者のうちから保健管理センター所長が選考する。

３　講師（コーディネーター）は，産業界や公的な研究施設の研究ニーズを熟知している者のうちから地域連携推進機構長が選考する。

第６条　講師の選考に当たっては，国立大学法人琉球大学教員選考基準第４条を準用するものとする。

２　本学において講師となる者については，原則として資格審査を行うものとするが，以下に掲げる者については，資格審査を省略することができる。

(1) 本学において非常勤講師（講師（カウンセラー）及び講師（コーディネーター）を除く。）として雇用された経歴のある者
(2) 大学で専任講師以上の職にある者又はその職にあった者

（採用手続等）
第７条　医学部以外の学部，大学院法務研究科，大学院教育学研究科（専門職学位課程に限る。）及びグローバル教育支援機構（共通教育運営部門に限る。）の非常勤講師の採用計画書の作成及びその手続きについては，年度ごとに定める「非常勤講師採用手続きについて」によるものとする。
２　学長は，医学部以外の学部，大学院法務研究科，大学院教育学研究科（専門職学位課程に限る。）及びグローバル教育支援機構（共通教育運営部門に限る。）から提出された非常勤講師採用申請書に基づき次に掲げる書類の提出を依頼し，当該書類の提出を受けて，採用する。
(1) 略歴書
(2) 承諾書
(3) 在留カードの写し（外国籍の場合に限る。）
３　グローバル教育支援機構（国際教育支援部門及び保健管理部門に限る。），地域連携推進機構，医学部，大学院医学研究科，熱帯生物圏研究センター，病院及び学内共同教育研究施設の非常勤講師の採用にあっては，人事異動上申書に，次の書類を添付して発令予定日の２週間前までに学長へ上申するものとし，学長は，この上申を受けて当該非常勤講師を採用する。
(1) 略歴書
(2) 承諾書
(3) 国立大学法人琉球大学非常勤講師給与算定調書（医学部，病院に限る。）
(4) 在留カードの写し（外国籍の場合に限る。）
４　学長は，雇用の通算期間が，学内の異なる職種等から継続した雇用期間を含め，継続して５年（労働契約法第１８条第２項による通算契約期間に算入しないこととされている期間は，当該講師の雇用期間に算入しない。以下同じ。）を超えることとなる講師（以下「雇用継続期間５年超過講師」という。）へ依頼を行う際は，翌年度の担当授業科目の依頼に併せて，無期労働契約への転換希望の有無及び無期転換後に担当できる授業科目について確認するものとする。

第８条　教育学部附属小・中学校の非常勤講師（以下「附属学校の非常勤講師」という。）の選考は，校長が行うものとする。
２　学長は，校長の推薦に基づき，採用するものとする。
３　前２項に定めるもののほか，附属学校の非常勤講師については，前条の規定に準じて取り扱うものとする。

（労働時間）
第９条　非常勤講師の労働時間は，その所属する部局等の長が定めるものとする。

（雇用期間）
第１０条　非常勤講師の雇用期間は，４月１日から１年間とする。ただし，年度の途中で雇用する者のその終期は，当該年度末までとする。
２　次年度以降も雇用する場合は，年度毎に改めて雇用するものとする。

（雇用更新の上限）
第１１条　非常勤講師の雇用契約期間は，原則として当該非常勤講師が満７０歳に達した日以後における最初の３月３１日までとする。

（無期労働契約への転換）
第１２条　雇用継続期間５年超過講師は，次に定める手続きにより，無期労働契約への転換を申し込むことができるものとする。
(1) 雇用継続期間５年超過講師は，第７条第４項の手続きにおいて，無期労働契約への転換希望の有無及び無期労働契約転換後の担当授業科目への意見の有無について回答するものとする。
(2) 前号により無期労働契約への転換を希望する講師で，無期労働契約転換後に担当できる授業科目についての意見があった場合，学長は当該意見を参考に当該講師の無期労働契約転換後に担当できる授業科目を６年目以降の当該有期労働契約が終了する３月前までに決定し，明示するものとする。
(3) 第１号により無期労働契約への転換の希望を申し出た講師については，６年目以降の当該有期労働契約が終了する２月前までに無期労働契約転換申込書（別紙様式１）（以下「申込書」という。）を学長へ提出しなければならない。
(4) 学長は，前号により申込書の提出があった場合は，速やかに無期労働契約転換申込受理通知書(別紙様式２)を当該講師に送付するものとする。
２　前項第１号により無期労働契約への転換の希望を申し出なかった講師は，６年目以降の当該有期労働契約が終了する４月前までに無期転換希望変更申込書（別紙様式３）により，無期労働契約への転換希望を学長へ申出ることができる。この場合，当該無期転換希望変更申込書において，無期労働契約転換後に担当できる授業科目について意見があった場合の取扱いは，前項第２号に準ずるものとする。
３　学長は，前２項に基づく手続きを踏まえ当該講師と無期労働契約を交わすこととし，当該講師は，当該有期労働契約が終了した翌日から無期労働契約へと転換するものとする。この場合，学長は労働条件通知書も併せて交付するものとする。

（無期労働契約後の手続等）
第１３条　学長は，前条の規定に基づき無期労働契約へ転換した講師（以下「無期労働契約講師」という。）に対しての年度ごとの担当授業科目について，前条第３項の無期労働契約において合意した授業科目のうちから担当させるものとする。
２　学長は，前項の規定にかかわらず，前条第３項の無期労働契約において合意した担当でき

る授業科目以外の授業科目を担当させる必要がある場合は，当該無期労働契約講師と合意のうえ担当できる授業科目を変更又は追加することができるものとする。この場合，改めて労働条件通知書を交付するものとする。

３　学長は，規則第１２条の規定にかかわらず，無期労働契約講師に対して，前条第３項及び前項において合意された担当できる授業科目以外に業務を命ずることはない。

（無期労働契約講師の定年）

第１４条　無期労働契約講師に係る定年は満７０歳とし，定年による退職の日は，満７０歳に達した日以後における最初の３月３１日とする。

２　前項の規定にかかわらず，７０歳を超えて無期労働契約講師となった場合の退職の日は，無期労働契約講師となった日以降における最初の３月３１日とする。

（準用）

第１５条　第１２条から前条の規定については，講師（カウンセラー），講師（コーディネーター）及び第８条に規定する附属学校の非常勤講師について準用する。

（人事異動通知書）

第１６条　非常勤講師の異動については，人事異動通知書を交付するものとし，国立大学法人琉球大学非常勤職員人事規程第７条の規定に準じて行うものとする。

（雑則）

第１７条　この規程に定めるもののほか，非常勤講師に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附　則

１　この規程は平成２８年４月１日から施行する。

２　国立大学法人琉球大学非常勤講師実施要項（平成１６年４月１日制定）及び国立大学法人琉球大学非常勤講師の雇用に関する申合せ（平成１６年４月１日制定）は，廃止する。

３　第７条第４項に規定する雇用の通算期間は，平成２５年４月１日以降における最初の有期労働契約から適用する。

附　則（平成２９年５月１５日）

この規程は，平成２９年５月１５日から施行し，平成２９年４月１日から適用する。

附　則（令和２年３月１３日）

この規程は，令和２年４月１日から施行する。

＜非常勤講師＞

別紙様式１

申請日　平成　　年　　月　　日

無期労働契約転換申込書

琉球大学長　殿

所属部署＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
職　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は，現在有期労働契約の契約期間の末日までに通算契約期間が５年を越えますので，労働契約法第１８条の規定に基づき，期間の定めのない労働契約へ転換の申込みをします。

＜非常勤講師＞

別紙様式２

平成　　年　　月　　日

無期労働契約転換申込受理通知書

○○　○○　殿

琉　球　大　学　長

貴殿から平成　　年　　月　　日付けで提出されました無期労働契約転換申込書については，受理しましたので，通知します。

別紙様式３

平成　　年　　月　　日

琉球大学長　殿

所属部署＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
職　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

無期転換希望変更申込書

私は，現在の有期労働契約時に無期労働契約への転換を希望しませんでしたが，再度検討した結果，無期労働契約への転換を希望しますので申し出ます。

なお，平成〇〇年〇〇月〇〇日付け琉大人第〇〇号にて提示された無期労働契約となった場合に担当できる授業科目への意見については，次のとおり回答します。

・無期労働契約となった場合に担当できる授業科目について

〔　　〕

※担当できる授業科目について，ご意見のある場合には具体的にお書きください。
※担当できる授業科目について，ご意見がない場合には「特になし」とお書きください。

＜留意事項＞
担当できる授業科目とは，開設する授業科目や専任教員の担当状況等を考慮し，毎年度相互の合意により担当する授業科目の範囲を示すものです。

審議7

令和３年度　琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）「女性教授の限定公募」応募要領

「令和３年度琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）」の一つを「女性教授限定公募枠」とし、対象部局等（下記２．参照）より女性教授の採用計画を募集する。

記

１．戦略的再配分のねらいと取組の概要

本学では、第３期中期目標・中期計画において「24. 人材のダイバーシティ向上を念頭に、若手・女性・外国人等の研究者が能力を最大限に発揮できる柔軟な研究環境を整備する。特に女性研究者の研究活動を支援する支援員制度などや出産・育児・介護などのライフイベントと研究との両立のための支援制度を拡充する。また、指導的地位にある女性研究者数の増加に向けた女性研究者を代表者とする共同研究の促進制度などのキャリア支援の取組を強化する。」と掲げている。さらに、文部科学省科学技術人材育成費補助事業において、女性研究者の在籍比率、採用比率、上位職登用に関する数値目標を掲げ、全学体制で取り組んでいる。

しかし、教授職における女性比率は依然として低く（数値目標 14.6%に対して、令和３年５月時点で 9.4%)、改善の兆しが見えないことから、引き続き今年度も「琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠)」(以下「本再配分」という。）を活用し、女性教授限定公募を実施し新規採用を行うことで、女性教授の比率向上及び当該事業推進の加速と強化を図るものである。

具体的には、全部局等を対象に女性教授の採用計画を募り、選定された部局等に、女性教授に限定した公募の実施を認める。なお、当該女性教授の専門は各部局等が研究・教育上必要とする分野でよいが、全学的な優先度、緊急性・重要性、期待される成果を考慮のうえ選定する。また、本再配分がダイバーシティ推進に関連することに鑑み、ダイバーシティとの関連が深く、本学でも取組の強化が求められている SDGs への貢献が期待できる取組みを優先する。

注：SDGs とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標)」の略称で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標である。“leave no one behind（誰一人、取り残さない)”という誓いのもと、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（下記参照）と 169 のターゲットから構成され、世界的・普遍的な取組として、日本でも企業や大学などが着手し始めている。ダイバーシティを謳う本学においても今後視野に入れるべき取組である。

【参考】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html（外務省による紹介）

また各部局等には、本再配分による女性教授採用を含め、持続的なジェンダー協働推進への見通しを有することを求める。部局等としての将来に向けた方針に関わることから、申請にあたっては部局等内で十分に合意を図るものとする。

なお、当該ポストは期限付きではないが、採用された女性教員が退職・辞職または他機関に異動した場合には、当該ポストは大学に返還するものとする。

２．女性教授限定公募枠への応募と公募実施部局の選定、公募及び選考の流れ

（１）女性教授限定公募枠（以下「本公募枠」という。）への応募資格を有するのは、全部局とする。

（２）本公募枠を希望する部局等は、採用計画書（下記３．参照）を作成し、学長に申請する。各部局等からの申請は１件に限る。

（３）採用計画書の審査は、本再配分の審査要領により、教員人事学長諮問委員会が行う。

（４）教員人事学長諮問委員会は、前号による審査結果を学長に答申する。

（５）学長は、前号による選定案を参酌して選定を行い、その結果を当該部局等の長へ通知するとともに、全学教員人事委員会に報告する。

（６）選定部局等における教員公募及び選考手続きは、琉球大学教員選考通則の定めるところによる。

（７）スケジュール（予定）

①採用計画書提出（募集）期間：令和４年１月下旬から約２か月

②採用計画書に基づく審査、部局等選定の期間：令和４年４月上旬から約２か月

③部局等選考結果通知：令和４年６月上旬

３．提出書類（採用計画書）の作成

本再配分による採用計画書の作成にあたっては、「教員採用人事申出書」の書式に準じた「女性教授採用計画書」（別紙様式）を使用し、必要事項を過不足なく記入すること。

４．提出書類（採用計画書）による審査（評定要素）について

本再配分で審査するのは、下記の要素とする。

１）採用する女性教員の、部局等における教育上の必要性

……採用する女性教員の専門分野が、部局等の学部生・院生の教育にとって、どの程度必要性があるか。

２）採用する女性教員の、部局等における研究上の必要性

……採用する女性教員の専門分野が、部局等で行われる研究として、どの程度必要性や発展性があるか。

３）全学的な優先度、緊急性・重要性への対応に対する効果

……全学的に優先度が高く、緊急性や重要性のある課題等への波及効果は期待できるか。

４）SDGs との関連性および全学的な波及効果

……SDGs17 のゴール（採用計画提出要領参照）のいずれかに関連性を持つか。また、それは、全学的な波及効果が期待できるか。

５）部局等の持続的なジェンダー協働推進の実効性

……部局等に持続的なジェンダー協働推進に向けた具体的な計画があり、それは効果的な取組として、本学のダイバーシティ推進に資するものとなるか。

６）採用する女性教員の受け入れ態勢

……採用する女性教員のための研究スペースや研究環境の準備はできているか。

７）総合評価

……各採用計画についての総合評価。

別紙様式

女性教授採用計画書

提出部局等　地域連携推進機構

<table>
<tr><td colspan="3">学部・学科・課程等</td><td>地域共創企画室</td></tr>
<tr><td colspan="3">専　門　分　野</td><td>地域研究（科研細目：2701）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">担当授業科目</td><td colspan="2">共通教育科目</td><td>現代沖縄地域論、地域課題フィールドワーク入門、現代沖縄の地域振興、地域プロジェクト実践</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門科目</td><td>学部</td><td></td></tr>
<tr><td>大学院</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">応　募　資　格　等
（選考基準等）</td><td>・学位：修士以上の学位を有する者。
・資格：特別な資格は不要であるが、業務の中心は教育や研究のみならず地域社会における様々なアクターとの関係構築やプロジェクトの企画・運営となるので、コーディネイト能力に長けている必要がある。
・教育（研究）歴：大学等での教育・研究歴を有することが望ましい。
・業績及び実績：教育業績・研究業績のほか、行政経験や地域課題の解決に資する活動、コーディネイト業務の実績等を有することが望ましい。
なお選考にあたっては、「国立大学法人琉球大学地域連携推進機構教員選考内規」および「国立大学法人琉球大学地域連携推進機構における実務担当教員（主に地域連携を担当）の教育研究業績等の審査に関する申合せ」の規定に基づき選考する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">採　用　理　由
（当該分野を教育上及び研究上必要とする理由）</td><td>本学が目指す「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の実現に向け、当機構は地域社会との最前線で活動する組織である。豊かな未来社会を構築するための個々の取組は全部局全教職員の叡智を以て推進するが、そのためには地域の現実世界が抱える諸課題に対し学術研究を通したアプローチをなし、その構造を見極め、その上で豊かな未来社会の全体をデザインする地域研究の知見が不可欠である。</td></tr>
<tr><td colspan="3">全学的な優先度、緊急性・重要性に対応する具体的計画</td><td>第４期中期目標・中期計画から、策定に際し中期目標大綱が示された。その第一項目は「人材養成機能や研究成果を活用して、各地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業他）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展等を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。」であり、本学はそれを選択した。いわば筆頭中期目標と呼ぶべき当該目標の達成に向けた取組は地域連携推進機構と琉大イノベーション・イニシアティブが担うことになるが、そのためにはマンパワーの補強が不可欠である（現在は専任教員３名）。地域研究（者）は既存の学問的ディシプリンにとらわれず柔軟かつ多彩な手法でパー</td></tr>
</table>

	トナーたる沖縄を捉える学問であり、本学が地域貢献型大学として大きな社会的インパクトを示し地方自治体や地域の産業界を確実にリードするためには、当機構に緊急かつ優先的に地域研究者を配置することが必須と言える。
SDGsとの関連 （SDGsの「17のゴール」を参照して記載）	地域研究が進展することで沖縄の大きな課題の一つである貧困の解消に寄与するとともに、持続可能な沖縄社会の構築に寄与する（1.貧困をなくそう、11.住み続けられるまちづくりを）。また、そうした研究の成果に基づき学内外で質の高い教育機会の拡大に寄与するとともに（4.質の高い教育をみんなに）、研究や教育を通じ地域社会の多様なアクターと連携・協力を図ることでパートナーシップを構築する（17.パートナーシップで目標を達成しよう）。さらには、これまで当機構に不在であった女性教授という立場から様々な地域連携をすすめることで、より発信力の高いジェンダー平等の活動に寄与する（5.ジェンダー平等を実現しよう）。
部局等における女性教授の在職状況 （採用・昇任見込を含む）	かつて女性の特命准教授と特命助教は在籍していたが、これまで女性教授が在籍した実績はない。
部局等における ジェンダー協働推進の 具体的計画	本学が掲げる「ダイバーシティ推進のための基本方針」に則り、以後の教員採用に関しても若手・女性・外国人などの研究者を積極的に採用及び育成し、多様な発想や視点からの教育・研究活動の活性化を目指す。
採用する女性教員のための研究スペース・研究環境の準備状況	採用する女性教員が使用する研究室は確保済みである。備品や資料等については着任後に整備する。
設置基準等との整合性確認	直接の関係無し

※　計画書への記入にあたり、各枠は適宜広げてください。

学内人第１２１号
令和４年１月３１日

部局等の長　　殿

学　　長
（公印省略）

令和３年度教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）による
女性教授限定公募の実施について（通知）

このことについて、昨年度に引き続き、本学の第３期中期目標・中期計画に掲げているダイバーシティ推進に資するため、別添１のとおり、「令和３年度　琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）による女性教授限定公募の取扱いについて」（令和４年１月３１日学長裁定）を制定いたしました。

つきましては、貴部局において本件に係る採用計画がありましたら、別添２『令和３年度　琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）「女性教授の限定公募」応募要領』に留意のうえ、別紙様式「女性教授採用計画書」により、**令和４年３月２５日（金）まで**に人事企画課任用係あて提出願います。

別添１

令和３年度 琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）による女性教授限定公募の取扱について

令和４年１月３１日
学　長　裁　定

１（趣旨）

この取扱いは、「琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）の取扱について」（平成 29 年 6 月 13 日学長裁定）第１項に基づき、国立大学法人琉球大学における「令和３年度 教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）」（以下「本再配分」という。）による女性教授限定公募の実施に関し、必要な事項を定めるものである。

２（対象部局等）

（１）本再配分の対象は、全部局等（以下「部局等」という。）とする。

（２）学長は、前号の部局等から、本再配分による女性教授の採用計画を募集する。

（３）本再配分による部局等からの申請は、女性教授採用計画書（以下「採用計画書」という。）を作成し、学長へ提出することにより行う。

（４）各部局等からの申請は１件に限る。

３（採用計画書の審査に基づく部局等選定）

（１）女性教授限定公募を行う部局等の選定は、採用計画書の審査に基づいて行う。

（２）採用計画書の審査は、本再配分の審査要領が定める審査方法に従い、教員人事学長諮問委員会が行う。

（３）教員人事学長諮問委員会は、前号による審査結果を学長に答申する。

（４）学長は、前号による選定案を参酌して選定を行い、その結果を当該部局等の長へ通知するとともに、全学教員人事委員会に報告する。

４（選定部局等による公募・教員選考）

選定部局等における教員公募及び選考手続きは、琉球大学教員選考通則の定めるところによる。

５（その他）

本再配分による女性教授限定公募の取扱いに関し、必要な事項は、学長が別に定める。

別添２

令和３年度　琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）「女性教授の限定公募」応募要領

「令和３年度琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）」の一つを「女性教授限定公募枠」とし、対象部局等（下記２．参照）より女性教授の採用計画を募集する。

記

１．戦略的再配分のねらいと取組の概要

本学では、第３期中期目標・中期計画において「24. 人材のダイバーシティ向上を念頭に、若手・女性・外国人等の研究者が能力を最大限に発揮できる柔軟な研究環境を整備する。特に女性研究者の研究活動を支援する支援員制度などや出産・育児・介護などのライフイベントと研究との両立のための支援制度を拡充する。また、指導的地位にある女性研究者数の増加に向けた女性研究者を代表者とする共同研究の促進制度などのキャリア支援の取組を強化する。」と掲げている。さらに、文部科学省科学技術人材育成費補助事業において、女性研究者の在籍比率、採用比率、上位職登用に関する数値目標を掲げ、全学体制で取り組んでいる。

しかし、教授職における女性比率は依然として低く（数値目標 14.6%に対して、令和３年５月時点で 9.4%)、改善の兆しが見えないことから、引き続き今年度も「琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠)」(以下「本再配分」という。）を活用し、女性教授限定公募を実施し新規採用を行うことで、女性教授の比率向上及び当該事業推進の加速と強化を図るものである。

具体的には、全部局等を対象に女性教授の採用計画を募り、選定された部局等に、女性教授に限定した公募の実施を認める。なお、当該女性教授の専門は各部局等が研究・教育上必要とする分野でよいが、全学的な優先度、緊急性・重要性、期待される成果を考慮のうえ選定する。また、本再配分がダイバーシティ推進に関連することに鑑み、ダイバーシティとの関連が深く、本学でも取組の強化が求められている SDGs への貢献が期待できる取組みを優先する。

注：SDGs とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標)」の略称で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標である。“leave no one behind（誰一人、取り残さない)”という誓いのもと、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（下記参照）と 169 のターゲットから構成され、世界的・普遍的な取組として、日本でも企業や大学などが着手し始めている。ダイバーシティを謳う本学においても今後視野に入れるべき取組である。

【参考】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html（外務省による紹介）

また各部局等には、本再配分による女性教授採用を含め、持続的なジェンダー協働推進への見通しを有することを求める。部局等としての将来に向けた方針に関わることから、申請にあたっては部局等内で十分に合意を図るものとする。

なお、当該ポストは期限付きではないが、採用された女性教員が退職・辞職または他機関に異動した場合には、当該ポストは大学に返還するものとする。

２．女性教授限定公募枠への応募と公募実施部局の選定、公募及び選考の流れ

（１）女性教授限定公募枠（以下「本公募枠」という。）への応募資格を有するのは、全部局とする。

（２）本公募枠を希望する部局等は、採用計画書（下記３．参照）を作成し、学長に申請する。各部局等からの申請は１件に限る。

（３）採用計画書の審査は、本再配分の審査要領により、教員人事学長諮問委員会が行う。

（４）教員人事学長諮問委員会は、前号による審査結果を学長に答申する。

（５）学長は、前号による選定案を参酌して選定を行い、その結果を当該部局等の長へ通知するとともに、全学教員人事委員会に報告する。

（６）選定部局等における教員公募及び選考手続きは、琉球大学教員選考通則の定めるところによる。

（７）スケジュール（予定）

①採用計画書提出（募集）期間：令和４年１月下旬から約２か月

②採用計画書に基づく審査、部局等選定の期間：令和４年４月上旬から約２か月

③部局等選考結果通知：令和４年６月上旬

３．提出書類（採用計画書）の作成

本再配分による採用計画書の作成にあたっては、「教員採用人事申出書」の書式に準じた「女性教授採用計画書」（別紙様式）を使用し、必要事項を過不足なく記入すること。

４．提出書類（採用計画書）による審査（評定要素）について

本再配分で審査するのは、下記の要素とする。

１）採用する女性教員の、部局等における教育上の必要性

……採用する女性教員の専門分野が、部局等の学部生・院生の教育にとって、どの程度必要性があるか。

２）採用する女性教員の、部局等における研究上の必要性

……採用する女性教員の専門分野が、部局等で行われる研究として、どの程度必要性や発展性があるか。

３）全学的な優先度、緊急性・重要性への対応に対する効果

……全学的に優先度が高く、緊急性や重要性のある課題等への波及効果は期待できるか。

４）SDGs との関連性および全学的な波及効果

……SDGs17 のゴール（採用計画提出要領参照）のいずれかに関連性を持つか。また、それは、全学的な波及効果が期待できるか。

５）部局等の持続的なジェンダー協働推進の実効性

……部局等に持続的なジェンダー協働推進に向けた具体的な計画があり、それは効果的な取組として、本学のダイバーシティ推進に資するものとなるか。

６）採用する女性教員の受け入れ態勢

……採用する女性教員のための研究スペースや研究環境の準備はできているか。

７）総合評価

……各採用計画についての総合評価。

別紙様式

女性教授採用計画書

提出部局等 ＿＿＿＿＿＿＿＿

<table>
<tr><td colspan="3">学部・学科・課程等</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">専　門　分　野</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">担当授業科目</td><td colspan="2">共通教育科目</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門科目</td><td>学部</td><td></td></tr>
<tr><td>大学院</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">応　募　資　格　等
（選考基準等）</td><td>・学位
・資格
・教育（研究）歴
・業績及び実績</td></tr>
<tr><td colspan="3">採　用　理　由
（当該分野を教育上及び研究上必要とする理由）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">全学的な優先度、緊急性・重要性に対応する具体的計画</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">SDGsとの関連
（SDGsの「17のゴール」を参照して記載）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">部局等における女性教授の在職状況
（採用・昇任見込を含む）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">部局等における
ジェンダー協働推進の具体的計画</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">採用する女性教員のための研究スペース・研究環境の準備状況</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">設置基準等との整合性確認</td><td></td></tr>
</table>

※　計画書への記入にあたり、各枠は適宜広げてください。

参考

令和３年度 琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）による女性教授限定公募枠審査要領

令和４年　１月３１日
制　　定

令和３年度における琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）による女性教授限定公募枠の採択部局の審査は、教員人事学長諮問委員会において、以下の要領で行う。

１．審査方法

令和３年度琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）「女性教授の限定公募」応募要領の「１．戦略的再配分のねらいと取組の概要」に示した「部局等が教育研究上必要とする分野」、「全学的な優先度、緊急性・重要性への対応に対する効果」、「SDGs との関連」、「部局等の持続的なジェンダー協働推進への見通し」、および採用計画書への記載が求められた「採用する女性教員のための研究スペース・研究環境の準備状況」の５つの観点を、７つの〔評定要素〕として審査する。各評定要素については〔評定基準〕に基づき、最高点を４点、最低点を１点とした４段階評価を行うが、総合評価については、最高点を６点、最低点を１点とした６段階評価を行う（３０点満点)。

〔評定要素〕　１）採用する女性教員の、部局等における教育上の必要性
２）採用する女性教員の、部局等における研究上の必要性
３）全学的な優先度、緊急性・重要性への対応に対する効果
４）SDGs との関連性および全学的な波及効果
５）部局等の持続的なジェンダー協働推進の実効性
６）採用する女性教員の受け入れ態勢
７）総合評価

〔評定基準（評定要素１～６)〕

評点区分	評定基準
4	優れている
3	良好である
2	やや不十分である
1	不十分である

〔評定基準（評定要素７)〕

評定要素７については、下表の評定規準に基づいて５段階評価を行い、総合評点を付す。

評点区分	評定基準
6	非常に優れた採用計画であり、最優先で選定すべき
5	優れた採用計画であり、積極的に選定すべき
4	優れた内容等を含んでおり、選定してもよい
3	選定するにはやや不十分な点もあるが、優れた内容も含んでいるため、選定してもよい
2	選定するには内容等にやや不十分な点があり、選定の優先度は低い
1	選定するには内容等に不十分な点があり、選定を見送ることが適当である

２．各評定要素の説明

１）採用する女性教員の、部局等における教育上の必要性

……採用する女性教員の専門分野が、部局等の学部生・院生の教育にとって、どの程度必要性があるか。

２）採用する女性教員の、部局等における研究上の必要性

……採用する女性教員の専門分野が、部局等で行われる研究として、どの程度必要性や発展性があるか。

３）全学的な優先度、緊急性・重要性への対応に対する効果

……全学的に優先度が高く、緊急性や重要性のある課題等への波及効果は期待できるか。

４）SDGs との関連性および全学的な波及効果

……SDGs17 のゴール（採用計画提出要領参照）のいずれかに関連性を持つか。また、それは、全学的な波及効果が期待できるか。

５）部局等の持続的なジェンダー協働推進の実効性

……部局等に持続的なジェンダー協働推進に向けた具体的な計画があり、それは効果的な取組として、本学のダイバーシティ推進に資するものとなるか。

６）採用する女性教員の受け入れ態勢

……採用する女性教員のための研究スペースや研究環境の準備はできているか。

７）総合評価

……各採用計画についての総合評価。

令和４年度　地域連携推進機構予算（素案）

※令和４年度予算額は決定した配分額ではありません

【大まかな配分方針案】
※基本的な予算については、昨年度を基本とする。
※ミッション実現経費（学内負担分含む）に、第４期中期目標・中期計画、中期将来ビジョンに記載のあるプロジェクト中心。
※第３期に開講した目的別人材教育プログラムのうち、公共政策士以外のプログラムと、COC継続事業関係は、戦略的重点配分経費-戦略的地域連携推進経費。

１．基本的な予算（5,659千円）

財源	目的	配分額(R3)	備考
大学運営費（その他）	教育基盤経費	1,057	
	大学開放事業費	2,333	
	研究基盤経費	1,619	
	（内訳）	845	機構共通
		258	背戸先生
		258	柴田先生
		258	小島先生
	一般管理費	650	
	計	5,659	

１．基本的な予算（5,646千円）

財源	目的	配分額(R4)案	備考・積算根拠等		関連する目標等
大学運営費（その他）	教育基盤経費	1,055			
	大学開放事業費	2,328			
	研究基盤経費	1,615			
	（内訳）	703	機構共通	研究基盤経費-教員分	
		304	背戸先生	教育研究基盤経費配分台帳に基づいた912,000円（文系単価349,600円×3名-（情報システム運用、全学課題対応分）÷3名	
		304	柴田先生		
		304	小島先生		
	一般管理費	648			
	計	5,646			

２．戦略的重点配分経費-戦略的地域連携推進経費（18,200千円）

経費	執行先	配分額(R3)	備考
地域協働プロジェクト推進経費(3,700千円)	令和３年度は新規事業を公募	3,700	
地域志向活動トライアル経費(1,500千円)	正課科目における地域志向取組	1,000	
	地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）	500	
地域連携支援体制構築強化経費 (13,000千円（うち8,000千円は機能強化経費学内負担分）)	サテライト・イブニング・カレッジ事業	1,500	
	知のふるさと納税事業	1,500	
	地域協働萌芽プロジェクト支援	1,500	
	琉球大学未来共創フェア関連経費	0	
	地域貢献事業循環型モデル検討・調査等	500	
	戦略的地域連携推進に係る運営・支援(非常勤職員人件費)		
	戦略的地域連携推進に係る運営・支援(物件)	4,500	
	アドバイザリースタッフ派遣事業	3,500	※教育学部へ配分
	計	18,200	

２．戦略的重点配分経費-戦略的地域連携推進経費（18,200千円）

経費	執行先	配分額(R4)案	備考・積算根拠等		関連する目標等
【学内公募型】地域協働・連携プロジェクト（仮称）支援経費（5,000千円）	地域協働プロジェクト推進経費	4,000	新規公募を想定。令和3年度配分に上乗せ		
	正課科目における地域志向取組	-	実施しない		
	地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）	1,000	配分額は令和3年度に上乗せ。		
地域連携支援体制構築強化経費(11,700千円（うち8,000千円はミッション実現経費学内負担分）)	地域人材育成支援経費（仮称）	5,200	1,600	リカレント教育（DX含む）展開に係る経費	中期将来ビジョンAP1-4-3
			1,000	地域創生副専攻、目的別人材育成プログラム非常勤講師人件費	第3期の取組の自走
			1,600	地域創生副専攻等物件費（旅費、謝金、消耗品等）	COC,第3期の取組の自走
			1,000	目的別人材育成プログラム講師謝金	第3期の取組の自走
ミッション実現経費学内負担分(8,000千円)	戦略的地域連携推進に係る運営・支援(物件)（900千円）	900	100	動画コンテンツ保守費、動画コンテンツ作成支援経費	
			800	次世代人材育成プログラム物件費	中期将来ビジョンAP6-2
	戦略的地域連携推進に係る運営・支援（人件）（3,600千円）	3,600	1,800	次世代人材育成プログラム非常勤職員人件費	中期将来ビジョンAP6-2
			1,800	ミッション実現支援非常勤職員人件費	中期将来ビジョン、中期目標・中期計画
	アドバイザリースタッフ派遣事業(3,500千円)	3,500	1,633	※教育学部へ配分（配分額は令和3年度ベース)人件費	
			1,867	※教育学部へ配分（配分額は令和3年度ベース)物件費	
	計	18,200			

３．機能強化経費（戦略３「アクティブ・シンクタンク」）（14,000千円）

財源	目的	配分額(R3)	備考
大学運営費（交付金）（14,000千円）	非常勤教員給与	12,800	
	非常勤講師給与	1,200	戦略３：非常勤講師人件費
	教育基盤経費	0	
	計	14,000	

３．機能強化経費（ミッション実現）（14,000千円）

財源	目的	配分額(R4)案	備考・積算根拠等		関連する目標等
大学運営費（交付金）（14,000千円）	非常勤教員給与	8,800	特命准教授(公共政策士担当)		中期計画1-1
	非常勤講師給与	1,300	初級地域公共政策士非常勤講師経費人件費		中期計画1-1
	教育基盤経費	3,900	200	初級地域公共政策士科目ゲスト講師旅費・謝金	中期計画1-1
			1,000	初級地域公共政策士科目その他物件費（旅費、複写機保守費、有料アプリ契約等）	中期計画1-1
			600	航空人材プログラム物件費	中期計画1-1
			700	ICTを活用した離島教育環境改善事業	中期計画1-1
			1,400	琉球大学イノベーション・イニシアティブプロジェクト活動費	中期計画1-2 中期将来ビジョンAP9-1-1、11-1-1、13-1、13-2-1、14-1、14-3-1
	計	14,000			

４．学長特別政策経費（6,000千円）

経費	執行先	配分額(R4)案	備考・積算根拠等	関連する目標等
大学改革促進経費(6,000千円)	非常勤教員給与	6,000	令和4年度新規 次世代人材育成プログラム特命講師	中期将来ビジョンAP6-2
	計	6,000		

学内財第１８３号
令和４年３月１４日

各予算責任者　殿

学　　長
（公印省略）

令和４年度 年度計画予算案の作成について（照会）

「令和４年度学内予算の編成方針（案）」を踏まえ、貴部局の所掌に係る「令和４年度予算配分額」について、別添のとおりとしましたので通知します。（予算案については、３月１６日開催の役員会の審議を経て、決定される見込みです。）

ついては、琉球大学予算規程第６条の規定に基づき「年度計画予算案（別紙様式１）」を作成し、積算にあたっての資料を添付のうえ、令和４年３月１８日（金）までに財務企画課予算･資金運用係へ提出願います。

なお、本学における令和４年度の運営費交付金は、第３期中期目標期間の４年目終了時の業務実績評価の結果を踏まえ配分される法人運営活性化支援分が新たに措置されるなどの増額要因はあったものの、ミッション実現加速化係数や「成果を中心とする実績状況に基づく配分」による減額要因により、基幹運営費交付金が大きく減額されました。

一方で、全学的対応経費及び学生支援の充実経費の必要額を確保する必要があることから、基盤配分経費(※)及び非常勤教職員人件費については、別添「令和４年度学内当初予算（案）」に示す内容のとおり対応することとします。

※ 基盤配分経費計上額の考え方

基盤配分経費（教育・研究経費、教育研究支援経費、一般管理費）については、以下のとおり算出した上で、昨年度と同率(教育経費▲7.5%、研究経費・教育研究支援経費・一般管理費▲27.7%)を減じた額を計上。

①教育・研究経費（学生当教育経費・教員当研究経費）については、これまでと同様の方法(員数×単価)により算出し、前年度と同様▲10%減額する。（教育研究基盤経費配分台帳に計上している金額。）

②教育研究支援経費については、昨年度と同額とする。（教育研究基盤経費配分台帳に計上している金額。）

③一般管理費等（光熱水料、消耗品費等）については、前年度と同様対前年度比▲2%（事務局各部は▲2.3%）減額する。

〔本件担当〕
財務部財務企画課予算・資金運用係
内　線：8048、8046、2052
E-mail：zkyosan@acs.u-ryukyu.ac.jp

令和４年３月１４日

部局名 ： 地域連携推進機構

令 和 4 年 度 予 算 配 分 額

（単位：千円）

収 入 予 算		支 出 予 算	
授業料収入	0	**配 分 総 額 を 通 知**	
入学料収入	0	＊ 支出予算積算内訳は、あくまで予算積算のための根拠であり、各予算単位における年度計画予算案の中期計画区分を限定するものではない。 中期計画区分については、各予算単位における年度計画に基づき計上すること。	
検定料収入	0		
雑収入	1,083		
附属病院収入	0		
計	1,083	配分総額	5,646

【支出予算積算内訳】

	費 目	金 額
	光熱水料他，基盤的経費	903
	ミッション実現加速化経費	0
◎	（沖縄型「アクティブ・シンクタンク」としての産学官民協働による実践型教育システムの構築）	(0)
	ミッション実現加速化経費（学内負担分）	0
○	（沖縄型「アクティブ・シンクタンク」としての産学官民協働による実践型教育システムの構築）	(0)
	研究経費 } 左記経費の積算については、別添の「令和4年度教育研究基盤経費配分台帳」を参照	912
	教育研究支援経費 } 左記経費の積算については、別添の「令和4年度教育研究基盤経費配分台帳」を参照	5,995
	小 計	7,810
	調整額	▲2,164
	計	5,646

＊ 欄外◎及び○のある費目は本部留保し、事業計画決定後に追加配分する。
＊ 欄外◎のある費目は、予算管理区分を「大学運営費（交付金）」、予算科目を「重点配分経費」とすること。
＊ 欄外○のある費目は、予算管理区分を「大学運営費（その他）」、予算科目を「重点配分経費」とすること。

令和４年３月２日
財務部財務企画課作成

令和 4 年度学内当初予算（案）

本学における令和 4 年度の運営費交付金は、第 3 期中期目標期間の 4 年目終了時の業務実績評価の結果を踏まえ配分される法人運営活性化支援分が新たに措置されるなどの増額要因はあったが、ミッション実現加速化係数や成果を中心とする実績状況に基づく配分等による減額要因もあった。特に基幹運営費交付金については、対前年度当初予算比で▲110 百万円の減額となった。

このような厳しい財政状況の中、既存経費の抑制により財源を捻出するとともに、令和 4 年度から新たに措置される経費を活用し、部局に配分する基盤的配分経費を前年度と同規模程度確保した。

１．学内当初予算（案）の主な内容

（１）全学的対応経費（1,011 百万円）

部局の枠を超えた全学的な視点から大学運営に必要となる経費を最優先に確保。

① 施設の維持管理・老朽化改善のための施設管理的経費（379 百万円）
② 基幹的なシステム関係経費（256 百万円）
③ 学術研究の基盤である電子ジャーナル経費（224 百万円）
④ その他の経費（152 百万円）

（２）学生支援の充実経費

① 授業料免除（518 百万円）

ア 文科省措置分（342 百万円）
・国の修学支援新制度の対象外となった学生(新４年生以上)
・大学院生、留学生、成績優秀者等

イ 大学独自の免除枠（176 百万円）
・上記アの学生を対象とした免除（文科省措置分だけでは不足する免除分の拡充）
・国の修学支援新制度の要件に合致しない学生(いわゆる所得中間層新１～３年生等)

② その他の学生支援経費(学生用図書、就職支援経費等)（57 百万円）

（３）基盤配分経費（1,331 百万円）

基盤配分経費（教育・研究経費、教育研究支援経費、一般管理費）については、前年度と同率を減じた額を計上。

（４）人件費（19,684 百万円）

① 令和 3 年人事院勧告の影響に伴う給与改定等による所要額、各部局等の採用計画及び定年退職後の再雇用職員分等の所要額を計上。

② 各部局等の非常勤教職員人件費（係数対象外は除く）については、これまでと同様、係数による減額を考慮し対前年度比▲2%（事務局各部は▲2.3%）節減した額を計上。

（５）戦略的配分経費（426 百万円 ※対象部局からの留保分 29 百万円含む。）

① 学長のリーダーシップの下、第 4 期中期目標・中期計画及び「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現に向けた取組を着実に推進するための経費を計上。

② 運営費交付金における成果配分に係る指標の向上に取り組む経費である「教育研究機能促進経費」については、対前年度比 5 百万円増の 74 百万円を計上。

※ 「教育研究機能促進経費」の財源については、成果配分の評価対象部局の「教育経費」及び「研究経費」から 5%留保した 29 百万円と「学長特別政策経費」からの拠出分 45 百万円(対前年度+5 百万円)を活用。

（６）ミッション実現戦略分（184 百万円）

第 3 期における「機能強化促進分」を組み換える形で令和 4 年度に新設された「ミッション実現戦略分」については、第 3 期における取組の継続性を確保するため一定額を各機構等へ配分しつつ、第 3 期で終了するプロジェクトの配分経費等を活用し、第 4 期に社会、経済、国民生活等の進歩に貢献するための取組に配分。

２．別添資料

別紙１ 令和４年度学内予算案（運営費交付金積算対象支出予算）
別紙２ 令和４年度学内予算事項別（案）
別紙３ 令和４年度支出予算案（部局別一覧）

} 添付省略

国立大学法人琉球大学　令和４年度学内予算の編成方針（案）

（令和４年３月　　日
学　長　決　定）

１．国立大学法人を取り巻く状況

これまで国立大学は、教育・研究活動等を通じて各界への人材輩出や産業発展の礎という普遍的な役割を果たしながら、これらの活動により経済再生、地域活性化等に貢献してきたところであるが、最近においては、グリーン・リカバリーの取組、カーボンニュートラルへの挑戦、SDGsの取組等今後の社会を創生する取組を先導することへの期待も大きい。

国立大学がこうした社会からの期待や要請に応え、我が国社会の公共財として社会、経済、国民生活等の進歩にどれだけインパクトを与えることができるかということを国民・社会に説明し理解を得ていくことが重要との認識の下、第４期の運営費交付金においては、国立大学が創出する社会的インパクトを評価し配分する仕組みが新設された。

また、国立大学が互いに切磋琢磨し教育研究の向上に取り組んでいることを国民に示す観点から、運営費交付金における「成果を中心とする実績状況に基づく配分（以下、「成果配分」という。）」の仕組みが第４期も継続され、大学の行動変容を促すため配分率が拡大された。

２．学内予算の編成方針

（１）運営費交付金の状況

本学における令和４年度の運営費交付金は、第３期の４年目終了時の業務実績評価の結果を踏まえ配分される法人運営活性化支援分が新たに措置されるなどの増額要因があったが、ミッション実現加速化係数や成果配分等による減額要因もあり、実質的には対前年度比で減額となった。

（２）学内予算の編成方針

①　基盤的運営経費、人件費

令和３年度と同様、先ずは全学的対応経費（施設管理的経費、基幹的なシステム関係経費、電子ジャーナル経費等）及び学生支援の充実経費の必要額を確保した上で、教育研究の基盤的経費を確保する。

人件費は、定年退職後の再雇用職員の増加などの要因も踏まえつつ、必要額を確保する。

②　戦略的配分経費

学長のリーダーシップの下、第４期中期目標・中期計画及び「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現に向けた取組を着実に推進するための経費を確保するとともに、運営費交付金における成果配分に係る指標の向上に取り組む経費を増額する。

③　ミッション実現加速化経費（ミッション実現戦略分）

第3期における「機能強化促進分」を組み換える形で令和4年度から新設された「ミッション実現戦略分」については、第3期における取組の継続性を確保するため一定額を各機構等へ配分しつつ、本学がこれまで強化してきた機能を基に、第4期に社会、経済、国民生活等の進歩にどのように貢献していくかについての方向性を令和4年9月を目途に明確にした上で、当該方向性を踏まえた取組への配分枠を新設する。

④　令和 3 年度における支出超過の取り扱い

令和 3 年度決算において支出超過となった部局に対しては、これまでと同様、原則として令和 4 年度の配分予算から超過相当額を減ずるとともに、適正な執行管理を怠ったと認められる場合は更に一定率を加算した額を減ずる。

３．第４期中期目標期間を通じた財務計画の策定等

本学の財務運営は今後も厳しい状況が継続することが見込まれるため、第 4 期の 6 年間を通じた多様な財源確保の方策や経費の抑制策とこれらの達成目標に加え、当該目標の達成に向けた進捗状況等を毎年度フォローアップすることを盛り込んだ中期財務計画を令和 4 年 9 月を目途に策定し、「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現に向けた取組と一体的に推進する。

－　以　上　－

令 和 4 年 度 教 育 研 究 基 盤 経 費 配 分 台 帳

R4.2.5現在

事 項 名	単 価	法務研究科		人文社会学部		国際地域創造学部		地域共創研究科		教育学部		附属学校		理学部		医学部		工学部		農学部		博物館		附属図書館		熱生研		島嶼地域科学		島嶼防災		教職センター	
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
	円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円						千円		千円		千円		千円
教育経費																																	
専門職	ー	48	9,044							40	4,693																						
理系	ー													919	44,138	1,116	173,060	1,647	79,077	640	56,285												
文系	ー			877	22,587	1,420	34,572	35	901	560	36,298																						
共通教育分	ー																																
附属学校	ー												32,912																				
教育経費積算額(控除前)	−		9,044		22,587		34,572		901		40,991		32,912		44,138		173,060		79,077		56,285												
学位記等経費学部負担額	−		▲7		▲362		▲249				▲154				▲193		▲162		▲356		▲130												
教職科目提供分担金	−				▲550		▲100				1,450				▲470		▲100		▲110		▲120												
全学課題対応分	▲10%		▲904		▲2,168		▲3,422		▲90		▲4,229		▲3,291		▲4,348		▲17,280		▲7,861		▲5,604												
教育経費　計	−		8,133		19,507		30,801		811		38,058		29,621		39,127		155,518		70,750		50,431												
研究経費																																	
理系単価	577,700													71	41,017	159	91,854	83	47,949	59	34,084	1	578			21	12,132						
文系単価	349,600	15	5,244	43	15,033	78	27,269		0	89	31,114																	5	1,748			6	2,098
情報ｼｽﾃﾑ運用・維持経費	ー		▲180		▲516		▲936		0		▲1,068				▲852		▲1,908		▲996		▲708						▲252		▲60				▲72
化管システム維持経費	ー					1	▲ 8			21	▲ 149			39	▲ 277	51	▲ 361	25	▲ 177	44	▲ 311	1	▲ 8			15	▲ 106						
全学課題対応分	▲10%		▲506		▲1,452		▲2,633		0		▲3,005				▲4,017		▲8,995		▲4,695		▲3,338						▲1,188		▲169				▲203
研究経費　計	−	15	4,558	43	13,065	78	23,692	0	0	89	26,892			71	35,871	159	80,590	83	42,081	59	29,727		570			21	10,586	5	1,519			6	1,823
教育研究支援経費	ー																						3,651		47,681		36,581		5,028		1,781		
教育研究支援経費	ー		0		0		0		0		0				0		0		0		0		3,651		47,681		36,581		5,028		1,781		
合　計	ー		12,691		32,572		54,493		811		64,950		29,621		74,998		236,108		112,831		80,158		4,221		47,681		47,167		6,547		1,781		1,823

（参　考）令和3年度　教育研究基盤経費配分台帳

事 項 名	単 価	法務研究科		人文社会学部		国際地域創造学部		−		教育学部		附属学校		理学部		医学部		工学部		農学部		博物館		附属図書館		熱生研		島嶼地域科学		島嶼防災		教職センター	
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
教育経費積算額(控除前)	−		9,044		23,746		34,881		−		40,991		32,912		44,138		173,060		79,077		56,285												
学位記等経費学部負担額	−		▲12		▲382		▲264		−		▲161				▲206		▲150		▲362		▲126												
教職科目提供分担金	−				▲550		▲100		−		1,450				▲470		▲100		▲110		▲120												
全学課題対応分	▲10%		▲903		▲2,281		▲3,452		−		▲4,228		▲3,291		▲4,346		▲17,281		▲7,861		▲5,604												
教育経費　計･･①	−	0	8,129	0	20,533	0	31,065	0	0	0	38,052	0	29,621	0	39,116	0	155,529	0	70,744	0	50,435												
研究経費積算額	−	16	5,594	46	16,082	76	26,570	46	−	89	31,114			74	42,750	160	92,432	85	49,105	60	34,662	1	578			22	12,709	5	1,748			6	2,098
情報ｼｽﾃﾑ運用・維持経費	ー		▲192		▲552		▲912		−		▲1,068				▲888		▲1,920		▲1,020		▲720						▲264		▲60				▲ 72
化管システム維持経費						1	▲ 8		−	19	▲ 139			39	▲ 284	50	▲ 363	25	▲ 181	43	▲ 312	1	▲ 8			14	▲ 102						
全学課題対応分	▲10%		▲540		▲1,553		▲2,566		−		▲3,005				▲4,186		▲9,051		▲4,809		▲3,394						▲1,245		▲169				▲ 203
研究経費　計･･②	−	16	4,862	46	13,977	76	23,084	46	0	89	26,902			74	37,392	160	81,098	85	43,095	60	30,236	1	570			22	11,098	5	1,519			6	1,823
教育研究支援経費	ー																						3,651		47,681		36,581		5,028		1,781		
電子ｼﾞｬｰﾅﾙ経費へ拠出																																	
教育研究支援経費	−		0		0		0		0		0				0		0		0		0		3,651		47,681		36,581		5,028		1,781		0
合　計	−		12,991		34,510		54,149		0		64,954		29,621		76,508		236,627		113,839		80,671		4,221		47,681		47,679		6,547		1,781		1,823

1. 教育経費

(1) 各部局より提出のあった、H17年度年度計画予算案の教育経費（特別経費を除く）を基本額とし、その後の学年進行、新規組織整備による増減、国策などによる支援を考慮している(前年度同様)。
　「H17年度計画予算案における教育経費」＋「H18以降の組織整備などによる学生数増減にかかる経費（下記(2)参照）」＋「国の政策などによる支援経費」
(2) 学年進行、新規組織整備による増減額については、H17教育経費をH17収容定員（完成収容定員ではない）で除した額を単価とし、これに増減のあった学生数を乗じて算出している。
　（部局単価＝「H17年度計画予算案における教育経費」÷「H17収容定員」）×「当該年度の学生定員の増減数」
(3) 学生数（員数欄）は、令和4年度収容定員（完成収容定員ではない）数を記入している。
(4) 学位記等経費（学部負担分），教職科目分担金をそれぞれ学生部，教育学部の積算に基づき控除する。これらの上で，全学的課題への対応のため▲10%を減額する。

2. 研究経費

(1) 教員単価に、「教員雇用計画員数調」における「R4.4.1時点の現員数」を乗じて算出している。なお、R4.4.2以降の採用等予定者分の研究経費は大学本部にて留保し、採用等後に配分する。
(2) 情報システム運用・維持経費を、〔各部局の員数（(1)参照）×（教員1人当たり12千円）〕により算出し控除する。
(3) これらの上で，全学的課題への対応のため▲10%を減額する。
(4) また，化学物質管理システム維持経費を各部局等で使用するID数に応じて控除する。

令 和 4 年 度 教 育 研 究 基 盤 経 費 配 分 台 帳

R2.2.5現在

事 項 名	単 価	研究基盤センター		地域連携推進機構				グローバル教育支援機構														情報基盤センター		評価センター		病院		留保分		合 計	
				産学連携		生涯学習		共通教育		授業支援		保管センター		キャリア教育		国際教育		AOオフィス		障がい学生											
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
	円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円
教育経費																															
専門職	―																													88	13,737
理系	―																													4,322	352,560
文系	―																													2,857	93,457
共通教育分	―								38,832																						38,832
附属学校	―																														32,912
教育経費積算額（控除前）	－								38,832																						531,498
学位記等経費学部負担額	－																												1,613		0
教職科目提供分担金	－																														0
全学課題対応分	▲10%								▲3,883																						▲52,990
教育経費　計	－								34,949																				1,613	7,267	478,508
研究経費																															
理系単価	577,700	1	578	0	0							2	1,155									2	1,155					11	6,846	410	237,348
文系単価	349,600					3	1,049	1	350	2	699			0	0	10	3,496	1	350	1	350			0	0			5	1,748	259	90,548
情報ｼｽﾃﾑ運用・維持経費	―		▲12		0		▲36		▲12		▲24		▲24		0		▲120		▲12		▲12		▲24		0	93	▲1,176		0		▲ 9,000
化管システム維持経費	―	2	1,413																									2	▲16		0
全学課題対応分	▲10%		▲57		0		▲101		▲34		▲68		▲113		0		▲338		▲34		▲34		▲113		0				▲ 114	0	▲31,207
研究経費　計	－	1	1,922	0	0	3	912	1	304	2	607	2	1,018	0	0	10	3,038	1	304	1	304	2	1,018	0	0	0	▲1,176	16	8,464	669	287,689
教育研究支援経費	―		28,462		0		5,995				0		978		1,912		6,560						44,367		2,355				4,079	―	189,430
教育研究支援経費	―		28,462		0		5,995		0		0		978		1,912		6,560		0		0		44,367		2,355		0		4,079	―	189,430
合　計	―		30,384		0		6,907		35,253		607		1,996		1,912		9,598		304		304		45,385		2,355		▲ 1,176		14,156	―	955,627

（参　考）令和3年度　教育研究基盤経費配分台帳

事 項 名	単 価	研究基盤センター		地域連携推進機構				グローバル教育支援機構														総情センター		評価センター		病院		留保分		合 計	
				産学連携		生涯学習		共通教育		授業支援		保管センター		キャリア教育		国際教育		AOオフィス		障がい学生											
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額			員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
教育経費積算額（控除前）	－								38,832																						532,966
学位記等経費学部負担額	－																												1,663		0
教職科目提供分担金	－																														0
全学課題対応分	▲10%								▲ 3,883																						▲53,130
教育経費　計・・①	－								34,949																				1,663	7,383	479,836
研究経費積算額	－	1	578			3	1,049	1	350	2	699	2	1,155	2	699	10	3,496	1	350	1	350	1	578	1	350	0	0	16	8,330	681	333,426
情報ｼｽﾃﾑ運用・維持経費	―		▲12		0		▲36		▲12		▲24		▲24		▲24		▲120		▲12		▲12		▲12		▲12	93	▲1,176		0		▲ 9,144
化管システム維持経費		2	1,413																									2	▲16		0
全学課題対応分	▲10%		▲57		0		▲101		▲34		▲68		▲113		▲ 68		▲338		▲34		▲34		▲57		▲34					0	▲ 31,659
研究経費　計・・②	－	1	1,922	0	0	3	912	1	304	2	607	2	1,018	2	607	10	3,038	1	304	1	304	1	509	1	304		▲1,176	16	8,314	681	292,623
教育研究支援経費	―		28,462		0		5,995				0		978		1,912		6,560						44,367		2,355				4,079	―	189,430
電子ｼﾞｬｰﾅﾙ経費へ拠出																														0	0
教育研究支援経費	－		28,462		0		5,995		0		0		978		1,912		6,560		0		0		44,367		2,355		0		4,079	―	189,430
合　　計	－		30,384		0		6,907		35,253		607		1,996		2,519		9,598		304		304		44,876		2,659		▲ 1,176		14,056	―	961,889

1. 教育経費

(1) 各部局より提出のあった、H17年度年度計画予算案の教育経費（特別経費を除く）を基本額とし、その後の学年進行、新規組織整備による増減、国策などによる支援を考慮している(前年度同様)。
「H17年度計画予算案における教育経費」＋「H18以降の組織整備などによる学生数増減にかかる経費（下記(2)参照）」＋「国の政策などによる支援経費」

(2) 学年進行、新規組織整備による増減額については、H17教育経費をH17収容定員（完成収容定員ではない）で除した額を単価とし、これに増減のあった学生数を乗じて算出している。
（部局単価＝「H17年度計画予算案における教育経費」÷「H17収容定員」）×「当該年度の学生定員の増減数」

(3) 学生数（員数欄）は、令和4年度収容定員（完成収容定員ではない）数を記入している。

(4) 学位記等経費（学部負担分），教職科目分担金をそれぞれ学生部，教育学部の積算に基づき控除する。これらの上で，全学的課題への対応のため▲10%を減額する。

2. 研究経費

(1) 教員単価に、「教員雇用計画員数調」における「R4.4.1時点の現員数」を乗じて算出している。なお、R4.4.2以降の採用等予定者分の研究経費は大学本部にて留保し、採用等後に配分する。

(2) 情報システム運用・維持経費を、〔各部局の員数（(1)参照）×（教員1人当たり12千円）〕により算出し控除する。

(3) これらの上で，全学的課題への対応のため▲10%を減額する。

(4) また，化学物質管理システム維持経費を各部局等で使用するID数に応じて控除する。

令 和 4 年 度　収 入 予 算 案　（部 局 別 一 覧）

1．運営費交付金収入　11,955,669　千円

2．自己収入　24,260,009　千円

合 計 （1.交付金 ＋ 2.自己収入）　36,215,678　千円

以下、自己収入内訳

（単位：千円）

区分	学生納付金収入			雑収入	内訳										附属病院収入	合　計	産学連携等研究収入	寄附金収入
	授業料 ①	入学料 ②	検定料 ③	④	職員宿舎貸付料収入	寄宿舎料収入	学校財産貸付料収入	農場及び演習林収入	刊行物等売払代	大学入学共通テスト実施経費収入	講習料収入	不用物品売払代	弁償及び違約金	その他	⑤	①+②+③+④+⑤		
法務研究科	11,681	4,383	1,009	939			930							9		18,012	0	6,571
地域共創研究科	10,575	10,077	1,006													21,658	0	0
人文社会学部	425,772	53,757	13,687	8,914			7,484							1,430		502,130	0	4,465
国際地域創造学部	622,188	81,917	17,198	41			0							41		721,344	16,690	3,092
教育学部	374,493	42,259	10,374	595			289							306		427,721	29,166	8,972
うち附属学校分		0	1,653	0			0									1,653	0	0
理学部	460,736	66,881	14,950	4,272			3,555							717		546,839	73,937	13,732
医学部	564,621	58,639	18,728	4,243			3,219							1,024		646,231	484,524	240,892
工学部	817,185	115,492	24,883	6,560			5,171				600			788		964,120	52,377	27,301
農学部(連大依託含む)	298,281	44,802	10,817	8,538			966	7,381						191		362,438	291,328	24,838
附属図書館				844			31		422			391				844	0	0
熱帯生物圏研究センター		86	9	5			5									100	40,097	6,541
研究基盤センター				424			360							64		424	73	0
島嶼地域科学研究所				0			0									0	3,318	2,096
島嶼防災研究センター				0			0									0	0	0
地域連携推進機構				1,083			0				1,083					1,083	25,345	0
グローバル教育支援機構	5,391	776	223	12,428			12,421							7		18,818	35,530	15,911
総合情報処理センター				0			0									0	0	0
大学評価IRマネジメントセンター				0			0									0	0	0
教職センター				0			0									0	0	0
博物館				175			175									175	1,768	0
附属病院				20,874			3,177				4,534	254		12,909	19,726,000	19,746,874	188,542	40,725
総務部				14,122			8							14,114		14,122	0	0
財務部				63,989	49,744		4,133							10,112		63,989	0	0
学生部				199,215		166,909	3,066			22,989				6,251		199,215	0	15,566
総合企画戦略部				3,803			3,062							741		3,803	286,966	0
施設運営部				69			0							69		69	0	0
合計	3,590,923	479,069	112,884	351,133	49,744	166,909	48,052	7,381	422	22,989	6,217	645	0	48,774	19,726,000	**24,260,009**	1,529,661	410,704

学内地連第　　号
令和４年　　月　　日

各部局等の長　　殿

学　　長
（公印省略）

令和４年度戦略的地域連携推進経費
地域協働プロジェクト推進事業の公募について

本学は、“Land Grant University”の理念のもと、地域との共生・協働により「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指しているところです。

そこで、地域連携推進機構においては、地域の産学官等が保有する多様な資源を活用し、地域課題の解決や地域・産業振興に資する持続可能な地域協働循環型モデル創出に繋がるプロジェクトを支援することとします。

つきましては、本事業の趣旨をご理解いただき、別紙公募要項をご参照のうえ、申請する場合には、令和４年　月　　日（　）17：00までに、総合企画戦略部地域連携推進課企画係あてメールにて申請書の提出をお願いします。

不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

記

（添付資料）
・別添１　令和４年度戦略的地域連携推進経費　地域協働プロジェクト推進経費事業募集要項
・別添２　令和４年度戦略的地域連携推進経費　地域協働プロジェクト推進経費事業申請書

以上

【問合せ・提出先】
総合企画戦略部 地域連携推進課
企画係
内線：8997、2041
E-mail：chikikaku@acs.u-ryukyu.ac.jp

令和４年度戦略的地域連携推進経費
地域協働プロジェクト推進事業募集要項

１．事業趣旨

地域の産学官等が保有する多様な資源を活用し、地域課題の解決や地域・産業振興に資する持続可能な地域協働循環型モデル創出に繋がるプロジェクトを支援する。

地域課題の解決に向けた具体的事業を行う１プロジェクト当り１００万円／年を上限とする１年度間の事業支援とし、以下の４つのカテゴリーにおいて、地域等と協働して行うプロジェクトを重点的に支援する。

※予算総額は４００万円

カテゴリーⅠ　医療・健康長寿

①医療機関や医療技術、医療人材の高度化に向けた取組
②健康の増進や生活習慣の改善に関する理解を促進する取組

カテゴリーⅡ　地域振興

①農業の振興に向けた取組
②観光産業の振興に向けた取組
③IT・エネルギー・工業技術の振興に向けた取組
④地域文化の振興に向けた取組

カテゴリーⅢ　次世代育成

①島嶼型教育基盤の構築に向けた取組
②次世代育成の基盤整備に向けた取組
③事業創出人材の育成に向けた取組
④地域活性化人材の育成に向けた取組

カテゴリーⅣ　島嶼型先進研究

①島嶼・海洋・亜熱帯・健康長寿等の特色ある研究成果に基づく地域活性化の取組
②国際的な学術交流や学術情報・資源の公開・発信を通じた地域活性化の取組

２．申請対象者

本学の専任教員が事業実施責任者となり、学内の関連部局等と相談の上事業を企画・立案し、事業実施責任者が所属する部局等の長が統括責任者となり、総括責任者が申請する。

なお部局等とは運営推進組織、教育研究等組織並びに事務組織を指すが、地域連携推進機構長が統括責任者となるプロジェクトの申請は受け付けない。

３．申請要件

申請に際しては、以下の要件をすべて満たすことが望ましい。

○地域の産学官等が保有する人材や資金、課題や情報といった多様な地域資源を活用したプロジェクトであること。

○期間内に課題解決に関する一定の成果を創出し地域社会等から評価が得られる事業であること。

○申請段階で将来的な事業の自立（自己資金による実施や自治体・企業等の外部資金による実施）に関するビジョンを持ったプロジェクトであること。

○学内外で実施されている関連事業と連携協力して成果を報告・評価しながら事業の整理・統合・再編などを行うとともに新たな事業提案をしていくためのプラットフォームを構築し、地域の関係機関や関係者と持続可能な協働体制を形成するプロジェクトであること。

なお、申請段階においてこれらの要件をすべて満たすことが望ましいが、地域資源の活用やプラットフォームの構築等に関し具体的な手法に欠く場合は地域連携推進機構においてその支援をする。

設備等の整備を主な目的とするプロジェクトや経常的業務の補完を目的とするプロジェクトは申請の対象外とする。

４．申請書提出先

申請する部局等は、申請書に必要事項を記載し，当該部局等の長が全ての申請をとりまとめの上、令和４年　月　　日（　）１７：００までに総合企画戦略部地域連携推進課企画係宛てにメールで提出すること。

【メールアドレス：chikikaku@acs.u-ryukyu.ac.jp】

５．審査基準

①事業の適切性

○地域の課題を的確に把握し解決を図る取り組みであること。

○地域の産学官等が保有する多様な資源を有効に活用した取組であること。

○部局等の強み・特色を活かした事業で、部局等が組織的に推進する取組であること。

②事業の戦略性

○取組が「地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について（最終答申）」（平成３０年）の方向性と整合性を持っていること。

（答申掲載 URL：https://chiiki.skr.u-ryukyu.ac.jp/wp/imgs/ddf2159fb0229cc89b0bc7088065d2b9.pdf）

○将来的に持続可能な取組体制（自己資金による実施や自治体・企業等の外部資金による実施）の構築を目指す取組であること。

③事業の有効性

○期間内に一定の成果を創出し地域社会等から評価が得られる事業であること。

○地域社会への貢献が期待でき、かつ、インパクトの強い事業であること。

○所要額が、妥当であること。

６．スケジュール（予定）

・　月　　日（　）　　募集開始

・　月　　日（　）１７：００　申請締切

・　月　　日（　）～　　審査

・　月　　日（　）　　役員会（採択可否の決定）

※役員会後に所要の手続きを経て事業の開始

７．採択の決定

審査基準に基づき地域連携推進機構が採択及び配分額の案を作成し、役員会において決定する。

なお、採択された事業については、後日、当該事業が目指す SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））の確認がある。

８．実施報告

各プロジェクトの実施に当たっては、今年度 11 月に実施予定の「開学 70 周年記念事業地域連携企画展」において取組の進捗状況を報告するほか、本年度事業終了後は、別に定める期日までに実施報告書を提出すること。

なお、中間報告または実施報告書の提出後、実施状況を把握するため必要に応じてヒアリングや報告会を行う場合がある。

９．その他

（１）申請に際しては「地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について（最終答申）」（平成３０年）を参照し、事業の趣旨について十分に理解をすること。

（２）同一部局等から複数の申請をすることができる。

（３）本学の予算状況によっては、経費配分予定額が変更となることがある。

「地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について（最終答申）」掲載 URL：
https://chiiki.skr.u-ryukyu.ac.jp/wp/imgs/ddf2159fb0229cc89b0bc7088065d2b9.pdf

令和４年度戦略的地域連携推進経費
地域協働プロジェクト推進事業申請書

部局等名		統括責任者名 （部局等の長）	
申請カテゴリー	「公募要項」の対象事業Ⅰ～Ⅳ、①～④のうち該当する番号を記入（複数選択可）		
事業名			
実施期間	令和４年　月～令和　年　月	所要額	千円
事業の概要	（記載要領） 審査基準を参照し、事業の概要を簡潔に記載。		
地域課題	（記載要領） 審査基準を参照し、事業において解決を目指す地域課題をできるだけ具体的に記載。		

地域課題の解決策	（記載要領） 審査基準を参照し、事業において地域課題を解決するための方策についてできるだけ具体的に記載。
達成目標	（記載要領） 審査基準を参照し、事業を実施することによって達成される目標、期待される成果を記載。
事業継続の方策	（記載要領） 審査基準を参照し、成果を踏まえて期間終了後の事業の継続、自立化の方策について記載（自己資金による実施や自治体・企業等の外部資金による実施など）。
特記事項	（記載要領） 審査基準を参照し、事業について特に PR すべきポイントを記載（特色、必要性、新規性、緊急性など）。

（実施体制）

氏　　名(事業実施責任者に※印)	所属・職名	担当・分担
（記載要領） 【学内】 ・事業実施責任者は本学の専任教員 ・その他、教職員、院生、学生などを記載 【学外】 ・自治体や企業など、本事業を実施する際に連携する関係者や団体などを記載		

（年間スケジュール表）

取組事項	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
（記載例） ・組織を編成し協議を開始する ・○○調査を実施する ・シンポジウムを開催する ・報告書の作成	→ →	→ →	→ →	→ →

（所要額内訳）

事業名		所要額	千円
積　算　内　訳	金　額（千円）	備　　考	
謝金	○,○○○		
旅費	○,○○○		
備品費	○,○○○		
消耗品費	○,○○○		
印刷費	○,○○○		
○○○○	○,○○○		
	○,○○○		
合　　計	○,○○○		

戦略的地域連携推進経費
地域協働プロジェクト推進事業申請書
作成要領

（１）申請者について

・事業実施責任者が所属する部局等の長が総括責任者となり申請する。
・申請に当たっては、実施組織を構成する地域の自治体や企業等の関係者と相談の上、企画・立案すること。

（２）所要額、実施期間

・実施期間は１年度（令和４年度末まで）とする。
・所要額は１００万円を上限とする。

（３）実施組織

・事業実施責任者に「※印」を付すとともに、事業の担当が分かるよう担当分担を記載する。
・地域の自治体や企業等、事業を実施する際に連携する関係者や団体を具体的に記載する。

（４）年間スケジュール表

・事業の取組内容について、それぞれの取組事項別に記載（記載例を参考）。
・取組事項の期間を「→（矢印）」で表示する。

（５）所要額内訳（別紙）

・積算内訳の各事項の所要額（税込）を記載する。
　なお、使途目的に際しては、事務担当者と必ず調整すること。

（６）その他

・記載分量について、「部局等名」から「特記事項」までは４ページ以内に収めること。
・必要に応じてポンチ絵や写真等を添付すること。

注）・本プロジェクト経費以外の使用は認めないので、執行に当たっては留意すること。
　　・別途指定する期日までに実施報告書の提出をお願いしますので、提出期限については厳守願います。
　　・報告書の提出後、実施状況を確認するためヒアリングを行う場合がありますのでご協力願います。

審議１０

学内地連第　　号
令和４年　　月　　日

各部局等の長　　殿

地域連携推進機構長
（公　印　省　略）

令和４年度「地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）」の公募について（案）

各部局等においては、地域連携・地域貢献活動に日頃よりご協力を賜り、感謝申し上げます。

標記公募につきまして、当機構では、平成２６年度から琉大生が自ら「地域」に入り、地域の再生・活性化やそこでの課題の発見・解決等に取り組むという地域を志向した事業を推進してまいりましたが、今年度につきましても、この事業を通じて、琉大生が地域に対する理解を深め、卒業後も地域の発展に大いに貢献できる人材となるよう、本学学生による「地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）を募集いたします。

つきましては、本プロジェクトの趣旨をご理解いただき、各部局等において、掲示・配布等により、域内の学生に対して周知をお願いいたします。

なお、本プロジェクトには、サポート教員による支援をお願いしておりますので、域内の教員にも併せて周知いただくよう、ご協力をよろしくお願いします。

また、本プロジェクトは総合企画戦略部地域連携推進課が担当し、エントリーの受付期間は令和４年　月　日（　）～　　月　　日（　）です。エントリーは地域連携推進課にエントリーシートを直接お持ちいただくか、メールによる提出となっております。詳しくは別添資料をご覧下さい。

不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

記

（添付資料）
・令和４年度 地域共創型学生プロジェクト募集要項＆エントリーシート

【問い合わせ先】
＜プログラムの内容について＞
●地域連携推進機構
　担当　小島（内線：8995）
＜経費関連事項について＞
●総合企画戦略部地域連携推進課
　担当：新城（内線：9058）
【提出先】
●総合企画戦略部地域連携推進課（大学本部棟１階）
E-mail:cocplus@acs.u-ryukyu.ac.jp

地域の課題を発見・解決し、地域の再生・活性化を実現する、
琉大生の斬新でユニークなアイデアを募集！

令和４年度「地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）」
募集要項（案）

1.　本プロジェクトの趣旨

地域社会にはさまざまな問題や課題があり、それを発見・解決し、地域を元気にしていくことが、今、求められています。とくに、若い人々の新鮮な考え方、ユニークな視点に、大きな期待が寄せられています。

「地域共創型学生プロジェクト（以下、ちゅらプロ）」は、琉大生が自ら「地域」に入り、地域の再生・活性化やそこでの課題の発見・解決等に取り組むという「公募型の正課外プロジェクト」です。地域を元気にするためのアイデアを学生の皆さんに出していただき、審査の上、優秀なアイデアに対して、そのアイデアを実行するための費用を提供します。採択されたプロジェクトに対しては、費用の支援だけではなく、計画・実施にあたって本学の教員・事務職員が全面的に皆さんのチャレンジをサポートします。

このプロジェクトを通じて、学生の皆さんが、地域に対する理解を深め、卒業後も地域の発展に大いに貢献できる人材となることを目指しています。

例えば、
・若者の人口流出に悩む地区に対して支援したい。
・離島地域の子ども達になにかできることを支援したい。
・地域の再生・活性化のための特産品開発に取り組んでみたい。
・地域の課題が生じる原因について調査・研究してみたい。
といったご要望にお応えします。

別添２に平成 30 年度、令和元年度、令和３年度の採択例をつけましたので、参考にしてみてください。

以下、募集要項です。皆さんからの多数の応募をお待ちしています。

2.　応募資格　※①～③の要件を全て満たすこと

① 琉球大学の正規の学生３名以上で構成されるチーム
　＊在籍学年、所属学部・研究科は問いません。
② 実施するプロジェクトに「熱意」と「責任」を持ち、最後まで遂行できるチーム
③ 期限内にエントリーすることができるチーム

3.　採択件数

４～５件程度

4.　プロジェクトの実施要件

(1) プロジェクトの支援額：最大 **30 万円**の支援

✧配分予算額を超える分については自己負担となります。

(2) 全体プロジェクト期間（応募から実施まで）：2022 年 5 月～2023 年 3 月※下記表参照

✧2023 年 2 月中旬から 3 月中旬の間に成果報告会を実施する予定です。報告会までに活動を実施し、期間内に実施した活動の成果について報告できるように準備してください。また成果を公表する機会が他にも生じることがあります。

✧2023 年 3 月末日までに、最終報告書の提出やお世話になった機関へのお礼の連絡等を行います。プロジェクトの終了時期が早ければ 3 月以前に報告書の提出とお礼などを終えることも可能です。

5.　全体のスケジュール

	日程の目安	内容
応募	2022 年 5 月 9 日（月）～ 5 月 31 日（火）	エントリー募集期間
	2022 年 5 月 12 日（木）、13~~17~~日（金）12:00～12:40	公募説明会
審査	2022 年 6 月 6 日（月）	1 次審査(書類審査)
	2022 年 6 月 13 日（月）13：00～16：00	公開審査会
	2022 年 6 月 24 日（金）	プロジェクトの採択通知
実施	2022 年 6 月 29 日（水）12:00～12:30	キックオフ説明会
	2022 年 7 月 1 日（木）～2021 年 2 月末日	プロジェクト実施期間（個別ヒアリング適宜有り）
	2022 年 10 月中	中間報告会
	2023 年 2 月中旬～3 月中旬の間に予定	成果報告会
	2023 年 3 月末日	成果報告書等の送付・お礼の完了、アンケート回答

※個別ヒアリングは、成果報告会終了まで適宜実施されます。

6.　エントリー方法

① 公募説明会、各学部事務窓口、琉大コミュニティキャンパス（RCC）事業ホームページ（https://ryudaicoc.skr.u-ryukyu.ac.jp/）のいずれかから、「エントリーシート」（別添１）を入手する。

②「エントリーシート」に必要事項を記入する。

③ 必要事項を記入した「エントリーシート」を、琉球大学総合企画戦略部地域連携推進課（大学本部棟１階）宛に直接または電子メールにて提出する。メール提出の場合は、電子ファイルを添付の上、提出すること。件名は下記のようにすること。

提出先アドレス：cocplus@acs.u-ryukyu.ac.jp

提出件名：「【ちゅらプロ】（取組チーム名）エントリーシート」

7.　エントリー受付期間

令和４年５月９日（月）～ ５月 31 日（火）※窓口提出の場合は 16:00 まで

8.　令和４年度「ちゅらプロ」公募説明会の開催について

下記の日程で、本プロジェクトの公募に関する説明会を開催します。経費の活用範囲についても説明と質疑応答を行うため、プロジェクトの応募を考えているチームはできるだけ参加すること。日程が合わないチームは個別に相談可。

日　時：令和４年５月 12 日（木）、13 日（金）12：00～12：40

場　所：地域国際学習センター３階 301 講義室

9.　書類審査及び公開型プレゼン審査会の実施について

１次審査として、提出いただいた書類(エントリーシート)を地域連携推進機構で審査します。

１ 次審査を通過したプロジェクトについて、下記日程により公開型プレゼン審査会を実施し最終的な採用プロジェクトを決定します。

日　時：令和４年６月 13 日（月）13:00～16:00

場　所：対面またはオンラインで実施するので、後日連絡します。

①発表に含めることが望ましい内容

(1)プロジェクト概要：チャレンジしたいアイデア

（このプロジェクトはどのような内容ですか）

(2)取り組むべき地域課題

（このプロジェクトを実施することによってどのように地域に貢献しますか）

(3)オリジナリティ、面白さ

（これまでに実施されてきたアイデアとどう違っていて、どこが面白いのか）

(4)プロジェクトの実施計画

（プロジェクトの実施期間、担当者、(4)の目標を達成するための具体的な行動計画を教えてください）

(5)期待するプロジェクトの成果・効果

（このプロジェクトを実施すると地域にとってどんないいことがありますか）

(6)予算の使用方法（必要な予算について教えてください）

②審査の観点

(1)地域社会に対する意義

（このプロジェクトを実施することで「地域」に貢献できることがあるか）

(2)オリジナリティ

（すでに実施されているプロジェクトや活動と比べて評価できる点があるか）

(3)実施可能性（チャレンジする気持ちと行動力が伴っているか）

③審査員：本学教職員（地域連携推進機構を中心に選定）

④審査結果：審査会終了後、速やかに各プロジェクトの代表者に結果を通知する

10. 経費使用について

〈使用できる例〉	〈使用できない例〉
旅費（移動費・宿泊費） レンタカー借用代（ガソリン代も可） 制作物の材料購入費 パンフレット等の印刷費 図書購入費 謝金 送料 作業用具代 プロジェクトに必要な消耗品代など	プロジェクトとは関係のない消耗品代 自家用車による移動に伴うガソリン代 パソコンやディスプレイ等の備品購入代 学生個人が加入する保険料 タクシー代（特別に必要となる場合除く） 人件費（アルバイト雇用経費）など
※具体例や不明な点については、説明会にて問い合わせてください。	

11. その他、プロジェクトの実施に関する注意事項

①新型コロナウイルスの感染拡大防止に十分留意して実施すること。

②公開審査会、中間報告会、成果報告会には原則チーム全員参加すること。

③本取組の教育効果を調べるためアンケートの回答に協力すること。

④外部機関への依頼や新聞等の取材を受ける際は、事前に申し出ること。

⑤実習的活動を伴う場合は、自己負担により必ず保険に加入すること。

⑥本プロジェクト経費で旅費の支出を行う場合、学内の教職員が旅行の引率者として随行することを受け入れること。

12. 運営主体・本件に関する問い合わせ先

「地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）」

主催：地域連携推進機構

地域連携推進機構　小島 肇（こじま はじめ）

メール：kojima@eve.u-ryukyu.ac.jp

研究室：地域国際学習センター2 階 202 研究室

別添１

令和４年度　地域共創型学生プロジェクト　エントリーシート

エントリーチーム名	
ﾌﾘｶﾞﾅ 代表者氏名	
所属・学年	（　　）学部・研究科（　　）学科・課程 （　　）年　　学籍番号：
連絡先	メール： 電　話：
プロジェクト名	
実施するプロジェクトの概要	・取り組むべき地域課題 ・オリジナリティ、面白さ ・プロジェクトの実施計画 ・期待するプロジェクトの成果・効果
参加メンバー氏名・所属・学年（代表者以外）	・
	・
	・
	・
	・
	・
	・
	・
	・
	・
サポート教職員※2 の氏名・所属	氏名：　　㊞ 所属：（　　）学部　（　　）学科・課程 プロジェクトが島外へ移動を伴う際の引率（　可　・　不可　）

※1 必要に応じて、回答枠の拡張や行の挿入（電子ファイルの場合）、別紙への記入等を行ってください。別紙の場合、本エントリーシートと併せてご提出ください。
※2 「サポート教職員」とは、応募者が申請するプロジェクトへのアドバイス等を行う教員（琉球大学所属）のことをいいます。サポート教職員が実際にプロジェクトに関わるか否かは問いません。島外への移動において、サポート教職員が引率不可の場合、地域連携推進機構の教員が引率を行います。本エントリーシート提出時点で該当者が未決定の場合は空欄で構いません。（プロジェクト実施までには設定していただきます）

令和４年度　地域共創型学生プロジェクト　エントリーシート
～記載例～

エントリーチーム名	チームちゅらプロ
ﾌﾘｶﾞﾅ 代表者氏名	ﾘｭｳﾀﾞｲ　ﾊﾅｺ 琉大　　花子
所属・学年・学籍番号	（ ○○○○ ）　学部　　（ ○○○○○ ）　学科・課程 （ ○ ）年　　学籍番号：123456Z
連絡先	メール： 電　話：
プロジェクト名	○○○プロジェクト
実施するプロジェクトの概要	・取り組むべき地域課題 （このプロジェクトを実施することによってどのように地域に貢献しますか） ・オリジナリティ、面白さ （これまでに実施されてきたアイデアとどう違っていて、どこが面白いのか） ・プロジェクトの実施計画 （プロジェクトの実施期間、担当者、(4)の目標を達成するための具体的な行動計画を教えてください） ・期待するプロジェクトの成果・効果 （このプロジェクトを実施すると地域にとってどんないいことがありますか）
参加メンバー氏名・所属・学年・学籍番号（代表者以外）	・●●　●●（○○○○学部○○○○○学科・○年・123456Ａ）
	・●●　●●（○○○○学部○○○○○学科・○年・223456Ｂ）
	・●●　●●（○○○○学部○○○○○学科・○年・323456Ｃ）
	・●●　●●（○○○○学部○○○○○学科・○年・423456Ｄ）
	・
	・
	・
サポート教員※2 の氏名・所属	氏名：　　㊞ 所属：（　　）学部　（　　）学科・課程 プロジェクトが島外へ移動を伴う際の引率（　可　・　不可　）

※1 必要に応じて、回答枠の拡張や行の挿入（電子ファイルの場合）、別紙への記入等を行ってください。別紙の場合、本エントリーシートと併せてご提出ください。

※2 「サポート教職員」とは、応募者が申請するプロジェクトへのアドバイス等を行う教員（琉球大学所属）のことをいいます。サポート教職員が実際にプロジェクトに関わるか否かは問いません。島外への移動において、サポート教職員が引率不可の場合、地域連携推進機構の教員が引率を行います。本エントリーシート提出時点で該当者が未決定の場合は空欄で構いません。（プロジェクト実施までには設定していただきます）

別添２

地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）採択実施一覧

平成 30 年度

	プロジェクト名	メンバー構成	プロジェクト概要
1	100 年続く公設市場ミーティング	法文学部 2 年次：6 名	那覇市第一牧志公設市場の周辺は､｢マチグヮー｣と呼ばれて、沖縄の食文化の拠点であった。現在、市場の建て替えが計画されているが、本プロジェクトは「100 年続く公設市場ミーティング」を行い、地域住民、市場事業者、未来を担う若者が集う場を設けて、新しい市場のあり方を構想する。
2	Chikasui プロジェクト	法文学部 2 年次：4 名	八重瀬町をフィールドとして地下水の保全・利用に向けての取り組みを行う。地域の水源や地下水について広く認知してもらうため、町民を対象にヒアリング調査とアンケート調査の実施、絵本作成などの活動を行う。
3	星の民話採集プロジェクト	理学部３年次：１名 理学部２年次：１名 理学部１年次：１名	古来、琉球では人々は星と深く関わり合いながら生きてきたため、独特な星の名前や民話があった。しかし、高齢化が進むことでその話が伝承されなくなっている。そのため、この事業を通して沖縄本島や各離島に出向き、星にまつわる話をまとめることを目的とする。この事業をすることによって、沖縄本島・離島地域の人に新たな魅力を感じてもらうことができ、地域活性に繋げていく。

令和元年度

	プロジェクト名	メンバー構成	プロジェクト概要
1	地域生産者に学ぶハーブ生産とハーブ関連商品開発	農学部研究科：2 名 農学部　　：4 名	沖縄県南城市はハーブの生産地として地域農業の振興を図っていることを農学部の講義の中で耳にした。今回のプロジェクトでは、ハーブと島やさいの栽培を通して、沖縄県の農業振興に関わる活動をしている岸本ファームの協力を得て実施する。具体的には、岸本ファームが開催する農作業体験などのイベントを学生が手伝い、農業の魅力を広く伝えることを経験する

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から未実施となっています。

令和 3 年度

	プロジェクト名	メンバー構成	プロジェクト概要
1	Quality of Tourism（QOT）プロジェクト～量から質へ　コロナ禍の観光産業をリープする～	国際地域創造学部：10 名	沖縄観光の量から質への転換について、沖縄観光の分析、観光業者へのヒアリング調査、学生と観光業者のワークショップを通して、レジリエンス（回復力）が高い持続可能な沖縄観光について考察する。
2	感染症予防ハーブ伝承知アーカイブプロジェクト	国際地域創造学部：1 名 農学部：8 名	感染予防ハーブの研究を題材に、農業体験やワークショップの開催、ホームページ制作を通して、感染症に対するレジリエンスの向上及び農業従事者の高齢化、担い手不足といった地域課題の解決に取り組む。

3	あつまれグローカル人材！ひらけ留学のトビラ！ ～沖縄市・うるま市の PR 動画制作×魅力発信～	人文社会学部：1 名 国際地域創造学部：1 名	留学に興味のある高校生や大学生と沖縄市・うるま市の地域探検を行い、探検の際に撮影した写真や動画を使用して市の PR 動画制作等を行う。こうした活動を通して、コロナ禍/アフターコロナ時代におけるマイクロツーリズムの推進及び留学生が留学先で自文化を発信できる土台作りに繋げる。
4	文化と伝統を次世代に繋ぐ with コロナ	国際地域創造学部：4 名	紙芝居やカードゲームを通して、小学生に親しみやすく、教える側と教わる側両方に伝統芸能の知識と興味を持ってもらうことを目的に活動を行う。
5	かるたで学ぼう！やんばるの自然	国際地域創造学部：7 名	やんばる 3 村地域の動植物の魅力を詰め込んだ「やんばるカルタ」を作成し、カルタを使用した子供向けイベントの開催を通して、「楽しく学ぶ」をモットーに、子どもたちに自然や動植物の魅力を伝え、自然に興味を持つための機会を創出する。
6	大度浜海岸ハンドブックを作ろう！	理学部：3 名	地元の海（大度浜海岸）に誇りを持ち、環境を守る意義を学んでもらうため、専門知識を持った琉球大学生のスキルを生かし、作成したハンドブックを公民館や教育機関に配布することにより、地域に環境に関する意識を根付かせる。

審議11

令和３年度プロジェクトシート【進捗管理】
大学本部とりまとめ記載用

中期目標 中期計画 年度計画	中期目標	7	地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組を構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。
	中期計画	26	地域の企業や自治体等のニーズに応えた人材を育成するため、地域志向のプログラムや地域創生科目の拡充を進める。また、COC事業やトビタテ留学JAPAN等の地域協働事業の展開を通して、本学が育成する人材の地元定着化に取り組む。
	年度計画	26	地域の振興や発展を担う人材の育成に向け、これまでに開発した地域人材育成プログラムを通じて地域創生科目を全学的に実施する。また、「沖縄からアジアへトビタテ留学ＪＡＰＡＮプロジェクト（地域人材コース）」を実施する。

【年度計画進捗管理】

年度取組	対応部局	期限	確認項目番号
地域志向教育推進プロジェクトの実施と検証及び事業の見直し	地域連携推進機構	通年	①
地域創生副専攻の運営と検証及び事業の見直し	地域連携推進機構	通年	③④⑤
地域人材育成プログラムの支援と検証及び事業の見直し	地域連携推進機構	通年	④⑤
トビタテ留学ＪＡＰＡＮプロジェクト（地域人材コース）の実施と次年度以降の事業継続について検討	地域連携推進機構	通年	④
地域との共創による新たな地域人材育成プログラムの検討	地域連携推進機構	通年	①

取組の確認項目（評価指標含む）	８月確認 確認欄	８月確認 評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	１２月確認 確認欄	１２月確認 評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	具体的事項（進捗状況）
地域志向教育推進プロジェクトの実施と検証及び事業の見直しをしたか。	実施した	Ⅲ	実施した	Ⅲ	社会人向けの「サテライトイブニングカレッジ」にかわり、文部科学省より受託した大学リカレント教育推進事業」として、「求職支援リカレントプログラム（Ａコース）」と「職業実践力育成リカレントプログラム（Ｂコース）」の２コースを実施した。「知のふるさと納税」については、現在のコロナの状況により現地に訪れる形での実施が困難であるため、遠隔での開催を検討中である。
地域創生副専攻の運営と検証及び事業の見直しをしたか。	実施した	Ⅲ	実施した	Ⅲ	9月卒業生において1名が修了認定となった。また、後学期の登録期間に新たに2名の学生について副専攻登録を承認した。 地域創生副専攻の対象科目においても、コロナに伴う活動制限の変更にあわせ授業実施方法の見直し等を行い、登録学生の学習機会の確保に努めている。 次期中期計画に向けて、グローバル教育支援機構とも協同で副専攻の検証等に向けて調整中である。

地域人材育成プログラムの支援と検証及び事業の見直しをしたか。	実施した	Ⅲ	実施した	Ⅲ	令和３年度地域志向活動トライアル経費による正課科目における地域志向取組を各学部に募集し、７件の取り組みを採択した。また、「地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）」の募集を行い、12件の応募があり、内6件を採択した。11月には中間報告会を実施し、各チームの取組みと進捗状況について情報交換が行われた。
トビタテ留学ＪＡＰＡＮプロジェクト（地域人材コース）の実施と次年度以降の事業継続について検討したか。	実施した	Ⅲ	実施した	Ⅲ	トビタテ留学ＪＡＰＡＮプロジェクト（地域人材コース）の自走化に向けて事業を企画立案し、支援企業との意見交換を行った。（２２社（予定））
地域との共創による新たな地域人材育成プログラムの検討したか。	実施した	Ⅲ	実施した	Ⅲ	新たな地域人材育成プログラムについて検討を行い、第４期中期目標中期計画において、多機関連携による人材育成プログラムを開発することを中期計画として定めた。 また、更なる地域との共創を進めるため、開学70周年記念事業地域連携企画展において、動画等コンテンツにより本学がこれまで実施してきた地域協働の人材育成プログラム等を紹介するとともに、新たな連携事業の開拓につなげていく取組も展開している。

推進責任者によるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

評価センター・IRによるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

【４月　令和３年度計画の評価】

４段階評価 ※Ⅳ～Ⅰの４段階評価、通常はⅢ	Ⅲ	年度計画の成果	地域志向教育推進プロジェクトの実施、地域創生副専攻運営、地域人材プログラムの支援の実施を行った。

年度取組	成果（可能な限り数値や具体的な実績等を示してください）	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）

地域志向教育推進プロジェクトの実施と検証及び事業の見直し	文部科学省より受託した大学リカレント教育推進事業」として、「求職支援リカレントプログラム（Ａコース）」と「職業実践力育成リカレントプログラム（Ｂコース）」の2コースを実施した。Ａコースでは6名が修了となり、Ｂコースでは11名が修了となった。実施後は受講生や県内各企業、求職者支援団体にニーズ調査を実施し、経済団体、地方公共団体、民間企業等の専門家を加えた委員会にて本プログラムの効果や本学に求められるリカレント教育のあり方を検証した。今後は、検証結果に基づき、一定のニーズのあるこれまでの講義を実施しつつ、受講者や県内機関のニーズに応じた講義を展開する。 「知のふるさと納税」については、コロナの状況により現地に訪れる形での実施が困難であるため、遠隔での開催を計画していたが、学校における授業日数の確保等の混乱に鑑み、実施を見送った。学校の正規カリキュラムを利用した事業を実施する場合、年度計画前に事業の申し出が必要であり、今年度計画もそうしていたが、コロナの影響により見送りを余儀なくされる結果となった。 次年度以降、類似する事業を実施する場合には正規カリキュラム以外の機会を用いることも検討したい。	Ⅲ
地域創生副専攻の運営と検証及び事業の見直し	地域創生副専攻の対象科目においても、コロナに伴う活動制限の変更にあわせ授業実施方法の見直し等を行い、登録学生の学習機会の確保に努めた。 3月卒業生において10名が修了認定となり、今年度は9月卒業生の1名とわせて11名が修了となった。 次期中期計画に向けて、グローバル教育支援機構との意見交換を実施し、その検証を踏まえた教員組織の教員の追加を行う等の見直しを実施した。	Ⅲ
地域人材育成プログラムの支援と検証及び事業の見直し	令和3年度地域志向活動トライアル経費による正課科目における地域志向取組を各学部に募集し、7件の取り組みを採択した。 また、「地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）」の募集を行い、12件の応募があり、内6件を採択した。学生が地域で活動するため、十分なコロナ対策をとった上で実施した。11月には中間報告会を、2月には成果報告会を実施し、各チームの取組みについて、採択チームだけでなく、参加者間で共有を図った。	
トビタテ留学ＪＡＰＡＮプロジェクト（地域人材コース）の実施と次年度以降の事業継続について検討	今年度、トビタテ留学JAPANプロジェクトは、派遣学生の選考を行ったが、新型コロナウイルス感性症の影響により事業を中止した。 次年度以降の事業継続について検討し、新たな独自事業の企画立案を行った。また、これまで支援いただいた企業等(22社）に対して、これまでの事業経過報告と次年度に自走化する「沖縄からアジアへトビタテ海外研修事業」について説明を行った。 今後、実施に向けて取組んでいくことになった。	Ⅲ

地域との共創による新たな地域人材育成プログラムの検討	新たな地域人材育成プログラムについて検討を行い、第４期中期目標中期計画において、多機関連携による人材育成プログラムを開発することを中期計画として定め、その準備を進めた。 また、更なる地域との共創を進めるため、開学70周年記念事業地域連携企画展において、動画等コンテンツにより本学がこれまで実施してきた地域協働の人材育成プログラム等を紹介するとともに、新たな連携事業の開拓につなげていく取組も展開している。作成した動画等コンテンツの一部は、本学取組のＰＲや新たなる連携へつなげていため、企画展終了後もアーカイブ化し、公開を継続することとした。	Ⅲ

エビデンス	
中期計画における進捗状況 ※中期計画達成を100%とした場合	100%
次年度以降に持ち越す取組むべき課題	特になし
中期計画達成のために 新たに追加または修正すべき取組	特になし

令和３年度プロジェクトシート【進捗管理】
大学本部とりまとめ記載用

中期目標 中期計画 年度計画	中期目標	7	地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組を構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。
	中期計画	27	教育研究の成果を踏まえ、サテライトキャンパスを活用した学習コミュニティづくりを強化し、多様な学習ニーズに基づく学習機会や学び直しの充実を図り、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。
	年度計画	27	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえつつ、遠隔による公開講座及び公開授業を充実させ、出前講座や教育プログラムを提供する。

【年度計画進捗管理】

年度取組	公開講座及び公開授業等の教育プログラムの実施と検証及び事業の見直し		地域連携推進機構		通年	①②
	配信による公開講座及び公開授業の実施検証及び事業の見直し		地域連携推進機構		通年	③
	公開授業、公開講座及び出前講座の適切な開催方法等の検討及び事業の見直し		地域連携推進機構		通年	④

取組の確認項目（評価指標含む）	８月確認 確認欄	８月確認 評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	１２月確認 確認欄	１２月確認 評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	具体的事項（進捗状況）
公開講座及び公開授業等の教育プログラムの実施と検証及び事業の見直しをしたか。	実施した	Ⅲ	実施した	Ⅲ	公開講座及び公開授業を、本学における活動制限指針に沿って遠隔及び対面にて実施しており、公開講座は専門科目５講座、一般科目１２講座を実施している。また、公開授業は前期３４科目、後期３７科目を実施している。
配信による公開講座及び公開授業の実施検証及び事業の見直しをしたか。	実施した	Ⅲ	実施した	Ⅲ	公開講座は３件、公開授業は５１件がZoomやTeamsを活用した双方向型あるいは録画した動画の配信によるオンデマンド型の形式にて配信した。
公開授業、公開講座及び出前講座の適切な開催方法等の検討及び事業の見直しをしたか。	実施した	Ⅲ	実施した	Ⅲ	前期は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から遠隔による開催が多数を占める一方、後期は３密を避ける等の感染拡大防止の措置を講じたうえで、対面での開催が多数を占めるなど、本学における活動制限指針に沿って公開講座及び公開授業が実施された。出前講座についても感染症が縮小した時期に対面にて１件実施した。

	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－

推進責任者によるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

評価センター・IRによるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

【４月　令和３年度計画の評価】

４段階評価 ※Ⅳ～Ⅰの４段階評価、通常はⅢ	Ⅲ	年度計画の成果	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえつつ、対面または遠隔による公開講座、公開授業及び出前講座を実施した。

年度取組	成果（可能な限り数値や具体的な実績等を示してください）	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）
公開講座及び公開授業等の教育プログラムの実施と検証及び事業の見直し	公開講座及び公開授業を、本学における活動制限指針に沿って遠隔及び対面にて実施しており、公開講座は専門科目５講座、一般科目１7講座を実施した。また、公開授業は前期３４科目、後期３７科目を実施した。今後は、受講者アンケート調査における満足度や本学への要望を踏まえ、これまでのプログラムの改善を図るとともに、Teams等のICTを用いた講座の企画・開発・実施に取り組んでいく。	Ⅲ
配信による公開講座及び公開授業の実施検証及び事業の見直し	公開講座は６件、公開授業は５６件がZoomやTeamsを活用した双方向型あるいは録画した動画をYouTubeを活用したオンデマンド型の形式にて配信した。配信は、新型コロナウイルス感染症の影響下においても着実に公開講座等の実施を可能にしただけでなく、対面での実施時には受講が困難であった沖縄本島北部地区（22人）や離島（7人）、さらには県外在住の方（48人）の受講を可能にした。今後は、より多くの方が公開講座等を受講できるよう、Teams等のICTを用いた講座の企画・開発・実施に取り組んでいく。	Ⅲ
公開授業、公開講座及び出前講座の適切な開催方法等の検討及び事業の見直し	前期は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から遠隔による開催が多数を占める一方、後期は３密を避ける等の感染拡大防止の措置を講じたうえで、対面での開催が増え、本学における活動制限指針に沿って公開講座及び公開授業を適切に実施した。また、出前講座についても感染症の影響により中止せざるを得なかった講座が１件あった一方、感染症対策を徹底したうえで３件については対面形式にて適切に実施した。今後の開催方法は、感染対策の視点による開催方法を検討するだけでなく、対面、Teams等のICTを用いた遠隔、対面と遠隔の併用実施を各講座等の特性を踏まえて展開していく。	Ⅲ

エビデンス	

中期計画における進捗状況 ※中期計画達成を100%とした場合	100%
次年度以降に持ち越す取組むべき課題	特になし
中期計画達成のために 新たに追加または修正すべき取組	特になし

7-28

令和３年度プロジェクトシート【進捗管理】
大学本部とりまとめ記載用

中期目標 中期計画 年度計画	中期目標	7	地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組を構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。
	中期計画	28	地域産業の振興を担うグローカルな人材を育成するため、地域の他機関が連携する沖縄産学官協働人財育成円卓会議（県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等）と連携して、地域づくりのための人材養成プログラム、産学官コーディネータ等の産業振興を担う高度専門職養成プログラムや地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログラムを開発して実施する。また、沖縄産学官協働人財育成円卓会議を活用し、受講者のキャリアアップに繋がる客観的な地域認証システムを構築する。
	年度計画	28	これまでに開発した目的別プログラムを継続して実施する。一般財団法人地域公共人材開発機構の認証を受けた「初級地域公共政策士」資格取得プログラムを実施し、地域の課題解決に資する人材を輩出する。

【年度計画進捗管理】

年度取組	目的別プログラムの開発・実施と検証及び事業の見直し		地域連携推進機構		通年		③
	円卓会議等を活用した地域認証システムの構築と検証及び事業の見直し		地域連携推進機構		通年		⑥
	地域社会の発展に貢献する人材の育成と検証及び事業の見直し		地域連携推進機構		通年		⑥

取組の確認項目（評価指標含む）	８月確認		１２月確認		具体的事項（進捗状況）
	確認欄	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	確認欄	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	
目的別プログラムの開発・実施と検証及び事業の見直しをしたか。	実施した	Ⅲ	実施した	Ⅲ	後学期は下記の目的別人材育成プログラムを開講し、延べ人数で学生116人、社会人延べ85人が受講している。 ・政策立案能力強化プログラム ・地域企業（自治体）お題解決プログラム ・実践経済学Ⅴ「ソーシャル・インパクト・ボンド基礎概論」 ・コミュニティ・プロデューサー養成講座 ・キャリアデザインとジェンダーⅡ ・総合特別講義Ⅴ「ソーシャルキャピタル構築講座（島マス記念塾 in 琉大）」
円卓会議等を活用した地域認証システムの構築と検証及び事業の見直しをしたか。	実施した	Ⅲ	実施した	Ⅲ	引き続き、初級地域公共政策士認定科目を開講し、事業について、第４期に向けた検討をしている。

地域社会の発展に貢献する人材の育成と検証及び事業の見直しをしたか。	実施した	Ⅲ	実施した	Ⅲ	引き続き、初級地域公共政策士認証プログラムに社会人を受け入れ、事業について、第４期に向けた検討をしている。
	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－

推進責任者によるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

評価センター・IRによるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

【４月　令和３年度計画の評価】

４段階評価 ※Ⅳ～Ⅰの４段階評価、通常はⅢ	Ⅲ	年度計画の成果	14件の目的別人材育成プログラムを実施し、延べ610人（社会人312人、学生298人）の人材を養成したほか、「初級地域公共政策士」資格取得取得者を32名（うち社会人23名、学生9名）を輩出した。 また、新研究科での「地域公共政策士」資格カリキュラムの開設、地域公共政策士ネットワークの推進など、多機関連携に基づく第４期以降の地域連携推進機構の地域人材養成の取組について検討した。

年度取組	成果（可能な限り数値や具体的な実績等を示してください）	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）
目的別プログラムの開発・実施と検証及び事業の見直し	令和３年度はコロナ禍において14件の目的別人材育成プログラムを実施し、前年度より173人多い延べ610人（うち社会人312人、学生298人）の人材を養成した。なお、これは目的別人材育成プログラム開始以降、最も多い人材養成数となっている。 また、第３期中期計画期間中において開発した目的別人材育成プログラムについて、プログラムの統廃合などの見直しを行い、第４期中期計画への継続体制等について検討した。	Ⅲ
円卓会議等を活用した地域認証システムの構築と検証及び事業の見直し	「初級地域公共政策士」資格については、令和３年度の取得者は32名（うち社会人23名、学生9名）となっており、資格制度開始以降、最も多い人材養成数となっている。 また、初級資格の上位資格にあたる「地域公共政策士（修士クラス）」について、令和４年度から本学で新設される大学院地域共創研究科で「地域公共政策カリキュラム」として資格制度が開設されることになった。 これにより、地域公共政策士資格制度がより高度で複層的な認証システムとして構築されることになる。	Ⅲ
地域社会の発展に貢献する人材の育成と検証及び事業の見直し	「初級地域公共政策士」資格者及び科目担当の専門家等で構成する「沖縄地域公共政策研究会」では、会員数が104人（正規会員94人、準会員10人）に拡大し、資格者がリーダーとなる地域課題解決に向けた実践型のプロジェクト研究を７件取り組んでいる。 そのため、第３期中期計画において実施した人材養成の取組を検証し、第４期中期計画以降より地域社会の発展に貢献する人材育成を推進するための施策や体制を検討し、中期将来ビジョンにおいて、地域公共政策士ネットワーク「沖縄地域公共政策研究会」を推進する方針を決定した。	Ⅲ

エビデンス	
中期計画における進捗状況 ※中期計画達成を100%とした場合	100%
次年度以降に持ち越す取組むべき課題	特になし
中期計画達成のために 新たに追加または修正すべき取組	特になし

令和３年度プロジェクトシート【進捗管理】
大学本部とりまとめ記載用

中期目標 中期計画 年度計画	中期目標	8	沖縄の産業活性化及び持続的な自立型経済の実現に向って、学術的基盤に立脚して地域社会が抱える課題の解決や産業振興に資する取組を推進し、「行動するシンクタンク」として地域再生・活性化に貢献する。
	中期計画	29	「行動するシンクタンク」として地域コーディネータ機能を強化するため、地域連携推進機構に交流人材センター（仮称）を設置し、企業経営や行政運営の改善に関する専門人材を配置するとともに、企業や自治体等との連携体制を構築する。
	年度計画	29	シンクタンク機能を強化するため、琉球大学イノベーションイニシアティブの下に設置した「地域共創人材バンク」への専門人材の参画に向けて、学内及び高等教育機関、産業界、自治体等との更なる連携を進める。

【年度計画進捗管理】

年度取組	交流人材プラットフォーム（地域~~創生~~共創人材バンクを運用）への交流・登録者（専門人材）の配置の継続と検証及び事業の見直し		地域連携推進機構		通年		⑤
	交流・登録者を活用し、学内と企業、行政機関等との連携体制の構築と検証及び事業の見直し		地域連携推進機構		通年		⑥

取組の確認項目（評価指標含む）	８月確認		１２月確認		具体的事項（進捗状況）
	確認欄	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	確認欄	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	
交流人材プラットフォーム（地域~~創生~~共創人材バンクを運用）への交流・登録者（専門人材）の配置の継続と検証及び事業の見直しをしたか。	実施した	Ⅲ	実施した	Ⅲ	地域共創人材バンクに登録された「地域公共政策士」ネットワーク、首里城再興学術ネットワークなどのテーマにおいて交流・登録者の配置を継続して行った。 第４期を見据え球大学イノベーションイニシアティブの下に設置した「地域共創人材バンク」の在り方について検討の結果、引き続き重要な取組みであることから、第４期中期計画において、交流・登録者による活動における計画を掲げた。

交流・登録者を活用し、学内と企業、行政機関等との連携体制の構築と検証及び事業の見直しをしたか。	実施した	Ⅲ	実施した	Ⅲ	「首里城再興学術ネットワーク」は、10月には沖縄県、沖縄県立芸術大学及び、琉球大学の三者共催による「首里城再興学術ネットワークシンポジウム2021」を開催したほか、11月には文科省エントランス展示での活動紹介、本学の共通教育科目において今年度新規科目として「琉大首里城講座」を開設し、学内の教員のみならず沖縄県、県立芸大、沖縄美ら島財団、内閣府沖縄総合事務局からの協力も得て実施するなど、着実にネットワークを広げて活動を展開している。 また、「地域公共政策士ネットワーク」では、令和３年度に「官民連携（ＰＰＰ／ＰＦＩ）研究」、「持続可能な地域通貨研究」、「沖縄型ワーケーション研究」の３件をを新たに立ち上げ、合計６プロジェクトに体制を拡充し、産学官民協働による地域課題解決に取り組んでいる。
	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－

推進責任者によるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

評価センター・IRによるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

【４月　令和３年度計画の評価】

４段階評価 ※Ⅳ～Ⅰの４段階評価、通常はⅢ	Ⅲ	年度計画の成果	地域共創人材バンクに登録された「地域公共政策士」ネットワーク、首里城再興学術ネットワークなどの各テーマにおいて交流・登録者の配置を継続して行った。各テーマにおける活動を通して、産学官連携を進めることができた。

年度取組	成果（可能な限り数値や具体的な実績等を示してください）	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）
交流人材プラットフォーム（地域創生共創人材バンクを運用）への交流・登録者（専門人材）の配置の継続と検証及び事業の見直し	地域共創人材バンクに登録された「地域公共政策士」ネットワーク、首里城再興学術ネットワークなどの各テーマにおいて交流・登録者の配置を継続して行った。 第４期を見据え球大学イノベーションイニシアティブの下に設置した「地域共創人材バンク」の在り方について検討の結果、引き続き重要な取組みであることから、第４期中期計画において、登録し、活動するプロジェクト数を増やすことを計画した。	Ⅲ

交流・登録者を活用し、学内と企業、行政機関等との連携体制の構築と検証及び事業の見直し	「首里城再興学術ネットワーク」は、10月に「首里城再興学術ネットワークシンポジウム2021」を沖縄県、沖縄県立芸術大学及び琉球大学の３者共催により開催し好評を得たが、その際のアンケート結果や共催３者による検証を行い、次年度については、他の機関を追加して取り組むことを模索し、また若者の参加を促すプログラムを検討した。 地域公共政策士ネットワーク「沖縄地域公共政策研究会」では、令和３年度に新たに４件のプロジェクト研究を立ち上げ、合計７プロジェクトに体制を拡充し、多機関連携・協働による地域課題解決に取り組んだ。これまでの取組みを検証の結果、本ネットワークによる取組みは重要な取組みであることから第４期中期計画において、地域課題解決プロジェクト研究数を増加させていくこととしている。 「科学教育（STEAM教育）研究センター（仮称）設置プロジェクト」では、小中高生を対象に沖縄県教育委員会や県内企業等と共にSTEAM教育を推進し次世代育成プログラムを実施してきたが、実施体制について検証した結果、企業や行政等の地域との連携を図る体制をより強化することを目的に次年度以降の実施体制の見直しを図った。	Ⅲ

エビデンス	
中期計画における進捗状況 ※中期計画達成を100%とした場合	100%
次年度以降に持ち越す取組むべき課題	特になし
中期計画達成のために 新たに追加または修正すべき取組	特になし

「沖縄県内学校」基礎集計

対象：沖縄県内の小中学校
実施期間：2021 年 12 月～2022 年２月
回収率：25.3%（104 件／411 件）

問１．回答者がどなたか選択してください。
104 件の回答

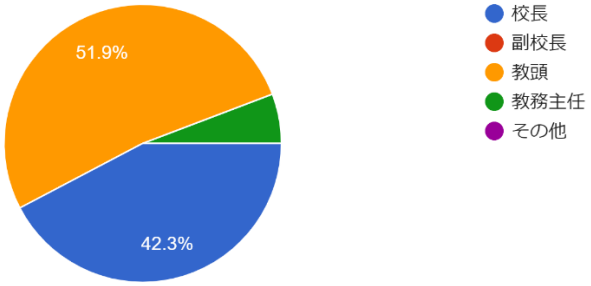

問２．学校種を選択してください。
104 件の回答

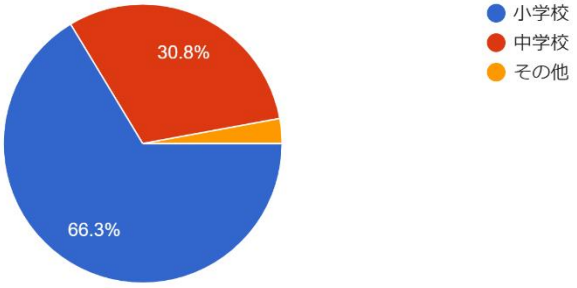

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問４．今年度に入ってからの貴校の臨時休業（臨時休校）日数は約何日ですか。	104	0	39	9.98	7.183
問4-2.そのうちオンライン授業を実施した日数は約何日ですか。	104	0	32	3.27	6.047
問4-3.そのうちプリント等の課題を課した日数は約何日ですか。	103	0	32	7.94	6.455
有効なケースの数 (リストごと)	103				

問５．昨年度からのコロナ禍により子どもたちの学力はどのように変化したと思われますか。あてはまるもの一つを選んでください。

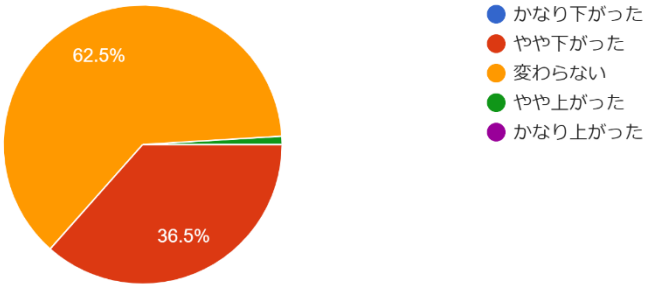

問６．昨年度からのコロナ禍により子どもたちの生活習慣はどのように変化したと思われますか。あてはまるもの一つを選んでください。

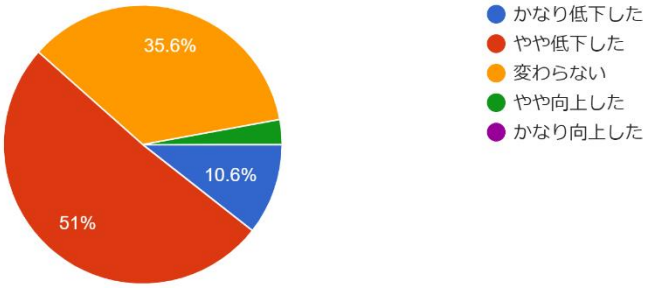

問７．昨年度からのコロナ禍により子どもたちの学習意欲はどのように変化したと思われますか。あてはまるもの一つを選んでください。

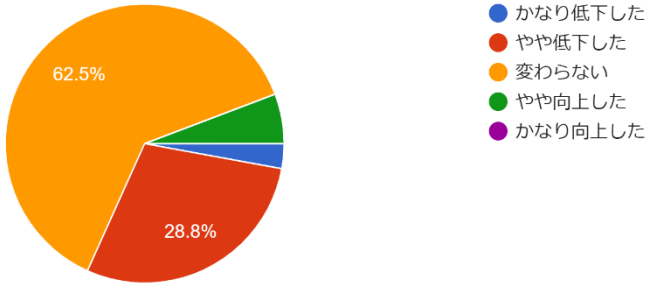

問８．４月より一人一台タブレットなどの端末機器が子どもたちに配布されていますが、コロナ禍での学習においてそれはどの程度役立ったとお考えですか。

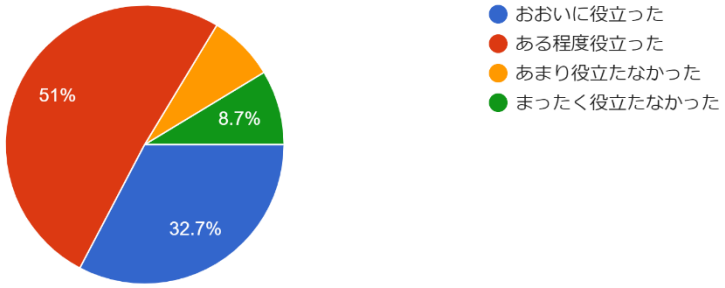

問９．そのタブレット端末ですが、コロナが終息した後、授業の中でどの程度活用するのが望ましいとお考えですか。

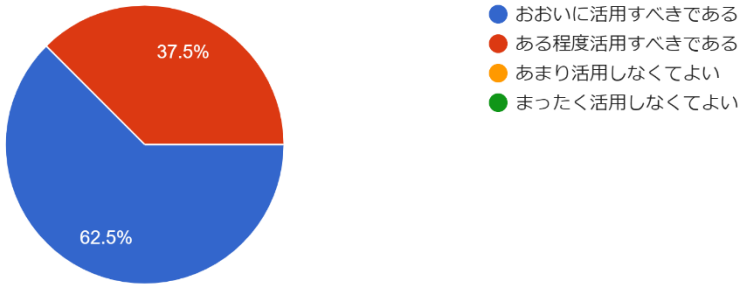

問 10. 今年度の教職員の全体の業務量はコロナ禍以前と比較してどのように変化したとお感じですか。

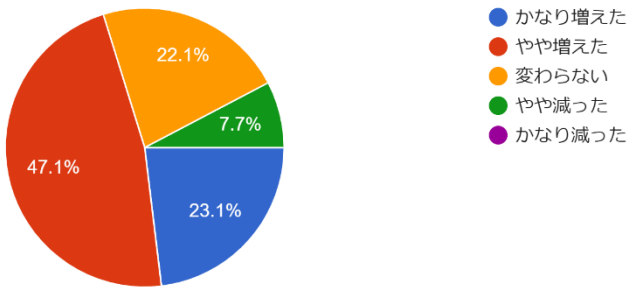

問11. 休校や分散登校の期間中、教職員の業務量はコロナ禍以前と比較してどのように変化したとお感じですか。それぞれ当てはまるもの一つを選んでください。

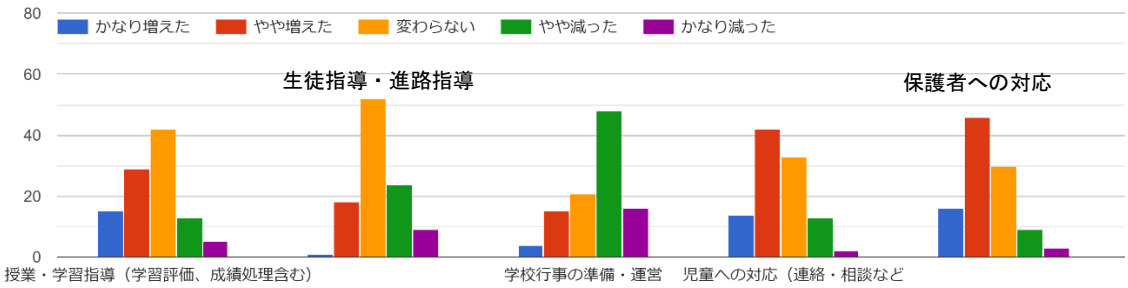

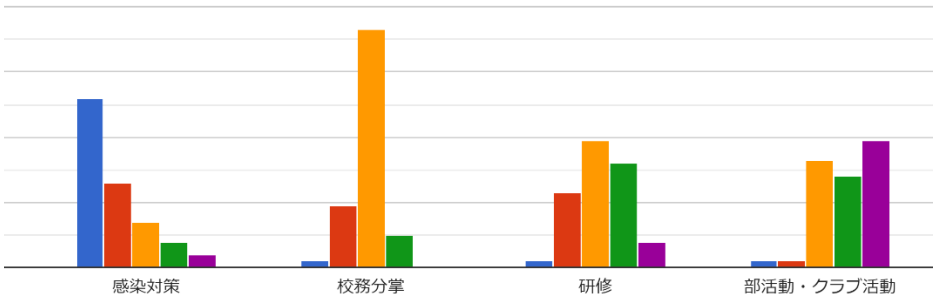

問12. 学校の再開以降、教職員の業務量はコロナ禍以前と比較してどのように変化したとお感じですか。それぞれ当てはまるもの一つを選んでください。

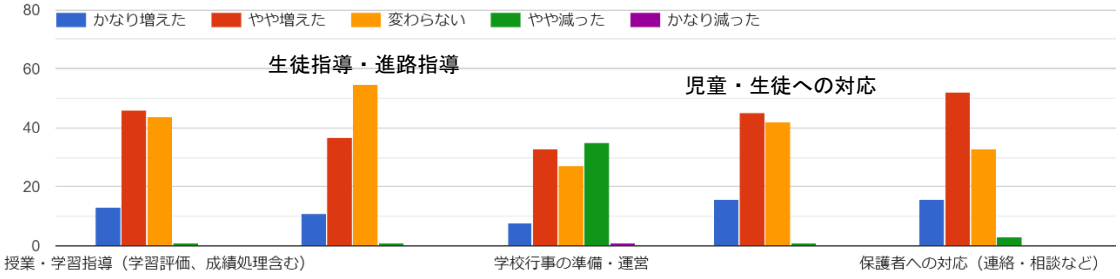

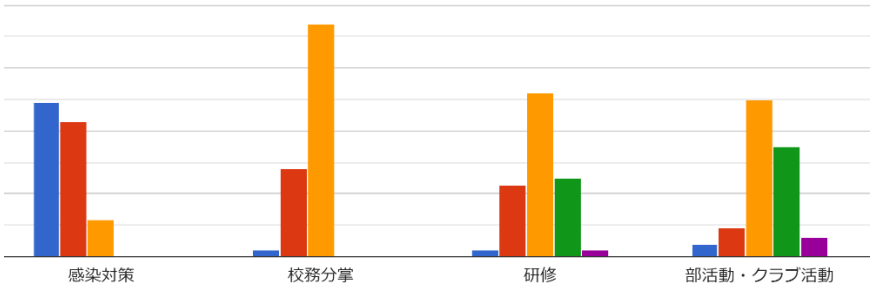

問13. 今年度、コロナ禍の中で行事等をどのように実施しましたか。それぞれについてあてはまるもの一つを選んでください。なお、「通常通り」とは、コロナ禍以前の状態を指します。

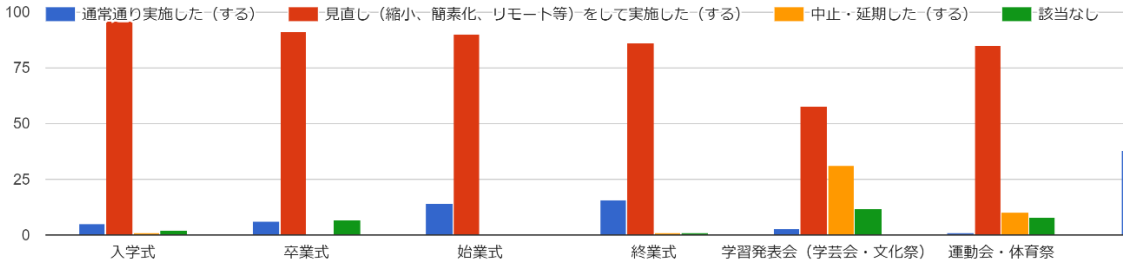

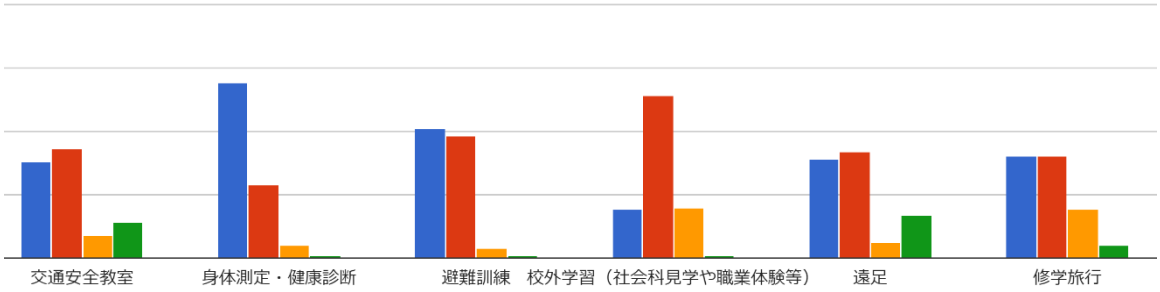

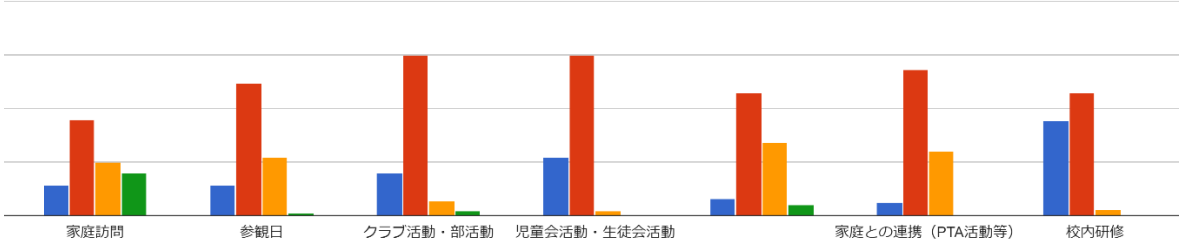

問14. 次年度以降コロナが収束したとして、以下のような行事等はどのように実施するのが望ましいとお考えですか。それぞれについてあてはまるもの一つを選んでください。なお、「通常通り」とは、コロナ禍以前の状態を指します。

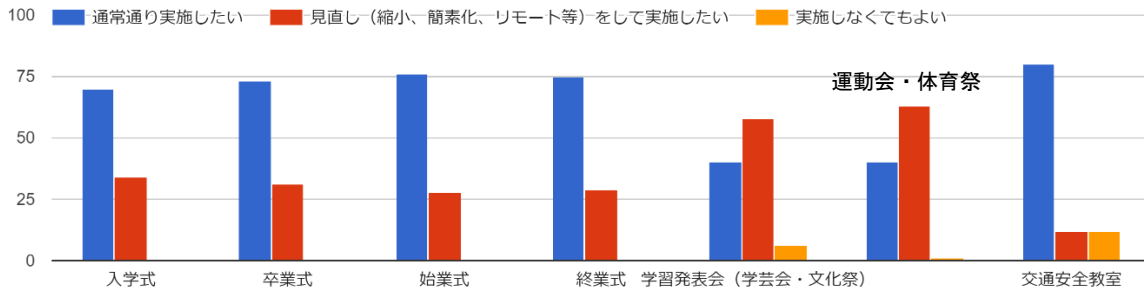

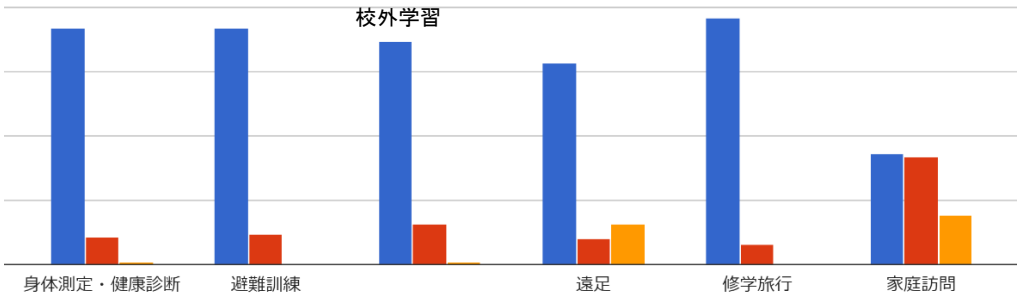

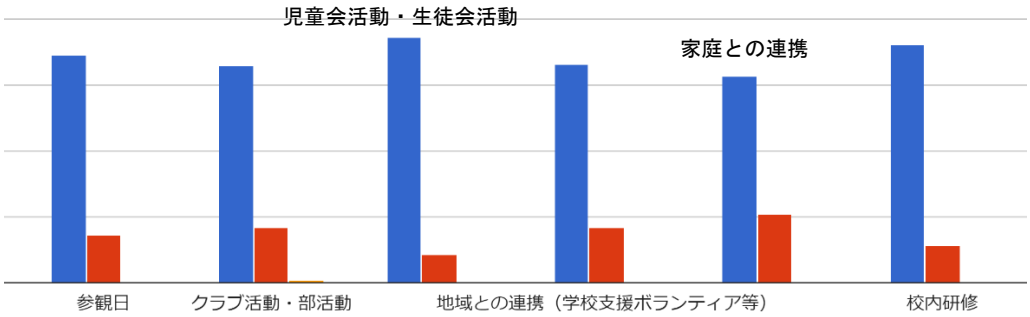

問15. 昨年からのコロナ禍で、学校の運営や感染対策、子どもへの学習支援、心のケアや居場所づくりなどに関し、学外からの支援や協力はありましたか。それぞれについてあてはまるものをいくつでも選んでください。

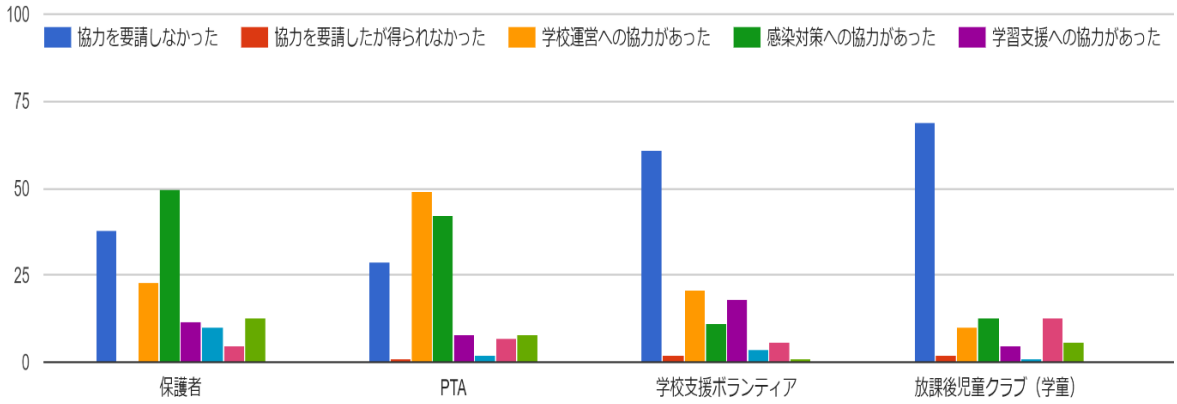

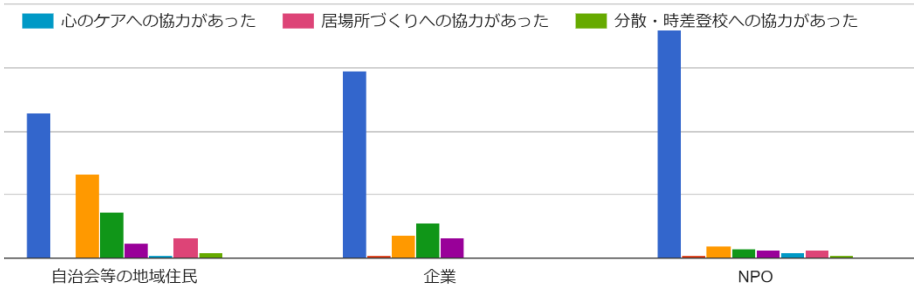
心のケアへの協力があった
居場所づくりへの協力があった
分散・時差登校への協力があった
自治会等の地域住民
企業
NPO

地域連携推進機構運営会議 委員名簿

（令和３年４月１日時点）

	所属・職名	氏名	区分	備考
1	機構長 （理事・副学長（地域貢献・国際交流・広報））	牛窪（うしくぼ） 潔（きよし）	１号委員	
2	副機構長 （副学長・副理事（地域連携担当））	竹村（たけむら） 明洋（あきひろ）	２号委員	
3	地域共創企画室長 （地域共創企画室　教授）	背戸（せと） 博史（ひろふみ）	３号委員	
4	地域共創企画室　准教授	柴田（しばた） 聡史（さとし）	４号委員	
5	地域共創企画室　准教授	小島（こじま） 肇（はじめ）	４号委員	
6	総合企画戦略部 地域連携推進課長	下地（しもじ） 孝之（たかゆき）	５号委員	
7	地域共創企画室　特命准教授	島袋（しまぶくろ） 亮道（あきみち）	６号委員	
8	地域共創企画室　特命准教授	畑中（はたなか） 寛（ひろし）	６号委員	
9	総合企画戦略部長	満尾（みつお） 俊一（しゅんいち）	６号委員	

「国立大学法人琉球大学地域連携推進機構規則」より

（運営会議の組織）

第１６条 運営会議は，次に掲げる委員で組織する。

（１）機構長

（２）副機構長

（３）室長

（４）専任教員

（５）総合企画戦略部地域連携推進課長

（６）その他機構長が必要と認めた者

２ 前項第６号の委員の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。